

平成27年八郎潟町議会6月定例会 会議録

第1日目 平成27年6月9日(火)

議長 三戸留吉 おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、八郎潟町議会6月定例会は成立いたしました。
これより、6月定例会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。
日程第1、会議録署名議員の指名については、会議規則第120条の規定により議長より指名いたします。7番 伊藤秋雄君、8番 北嶋賢子君を指名いたします。
次に、日程第2、会期の決定については、議会運営委員長 村井剛君の報告を求めます。1番 村井剛君

議会運営委員長 村井剛 おはようございます。私から、6月定例会の日程・運営等について審議いたしました、当議会運営委員会の審議経過と結果について、ご報告いたします。
去る6月2日午前10時から第一委員会室において、当局より町長、総務課長が出席し、委員会が開かれました。
今回の定例会の議案は、条例の一部改正1件、平成27年度補正予算関係3件、地域防災計画の修正1件、町道路線の認定1件、人事案件1件、承認は条例の一部改正の専決処分案件が2件、報告は繰越明許費繰越計算書4件、町新型インフルエンザ等対策行動計画の策定1件であります。また陳情は1件で、一般質問者は9名となっております。
次に、平成27年度の議員派遣につきましては、南秋田郡の議員大会が7月28日、五城目町で、また県の議員研修会が、8月7日秋田市でそれぞれ開催されます。
今定例会の日程は、初日が町長の行政報告、議案等の上程、提案理由の説明、議案等に対する質疑を行い、議案承認、陳情について各常任委員会に付託することにいたしております。
2日目は、一般質問を行い、終わり次第各常任委員会に入っております。
最終日は、各常任委員会に付託された議案等について、委員長報告の後、討論・採決を行います。
以上のとおり、今定例会の会期は、皆さんに配付いたしました資料のとおり、本日から12日までの4日間で行うことに決定いたしております。
なお、組合議会の報告は、本会議終了後、直ちに行います。よろしくご理解を賜り、ご協力下さいますようお願い申し上げます、議会運営委員会の報告といたします。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議長 三戸留吉 今定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日9日から12日までの4日間と決定してご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 三戸留吉 ご異議なしと認め、本日から12日までの4日間と決定いたします。
答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。
日程第3、これより町長の行政報告を求めます。

町長 畠山菊夫 おはようございます。
(町長の行政報告 別紙のとおり)

議長 三戸留吉 これより、町長の行政報告に対する質問をおこないます。なお、質問は明日の一般質問と重複する質問は、控えてくださるようお願いいたします。また、一人一問程度で簡潔にお願いします。質問のある方は挙手をしてください。
はい、11番 近藤君

11番 近藤美喜雄 私から一つだけ、お聞きしたいと思います。というのは、いま町長の行政報告の中にはございません。ただ参考に聞いておきたいと思って、委員会も別なので教えてください。
資料の中に、請負契約の一覧表がありますが、八郎潟町人口ビジョン及び総合戦略、この関係の策定作業を委託しております。最近非常に大事な事として、何処かに委託して組み立てをしてもらう、そういうことのようにございます。

そこで、ここにありますフィデア総合研究所というのは、どんな会社なのか、我々に全然そういう知識がないので、どんな会社で、いつ頃からこういうような仕事をしているのか、他に競合した業者というのはどんな業者なのか、こちら辺。

それからもう一点は、この委託の仕方、いわゆる丸っきりこの業者へお任せの委託なのか、或いは基本的な事項について、何処かで検討して、これこれに基づいてという方向で委託をかけているのか、そこら辺の委託の仕方についても、出来る範囲で教えて頂きたいと思います。我々議員としても、ちょっとそういうのは、耳に挟んでおかないとな、と思ひまして、よろしくお願ひいたします。

総務課長 渡部博英 近藤議員にお答えしたいと思います。

会議資料の6ページに記載しておりますとおり、八郎潟町人口ビジョン及び総合戦略策定支援業務委託の入札を実施しまして、(株)フィデア総合研究所が3,380,400円で落札して、5月29日付で契約しております。業務の期間は、来年の3月25日までとなっております。落札率は38.17%です。

業者の選定にあたりましては、今まで他の市町村の総合計画、或いは基本構想を策定支援した実績のある業者で、町に指名願ひが出されている業者3者を選定して入札を実施しております。

落札しました(株)フィデア総合研究所は、山形県に本社があり、秋田市の北都銀行3階に秋田本部がある会社で、北都銀行系列の会社であります。会社の主な業務内容は、官公庁などからの受託調査や、地域課題解決に向けての調査研究と提言を行うなどの研究開発事業、それから経営コンサルタント事業、出版、研修事業などを行っている会社であります。

今回の委託業務の目的でありますけれども、策定に伴う必要な調査、データ収集、分析、専門的視点、第三者からの助言等を行っていただきまして、本町の地域特性を踏まえた、より効果的かつ実践的な八郎潟町の人口ビジョン、及び八郎潟町総合戦略の策定の支援を行ってもらうものであります。

内容といたしましては、人口ビジョン策定支援として、町の人口の現状の分析、町の将来人口の推計、人口の変化が地域に与える影響の考察、人口の将来展望に関する調査分析、人口ビジョン素案策定資料の作成であります。

総合戦略の策定支援としては、基本目標の設定支援、講ずべき政策に関する基本的方向の整理、具体的な施策と客観的な指標の整理、それから検討組織、これは庁舎内の素案策定部会、あるいは町民10名程度で構成される策定委員会の運営の支援、そして総合戦略の素案策定資料の作成、そして総合戦略の印刷製本などです。

あくまでも、アンケート調査結果の分析、人口の現状の分析と将来人口の推計などの資料を策定して提供していただきながら、素案策定に関しまして策定部会等で助言をいただくために、専門性のある業者に委託するものであります。

11番 近藤美喜雄 いま聞きますと、非常に将来を見越した計画ということでしたけれども、職員の方々と町民代表とで検討が予定されておりますので、良い意味での叩き台だとは思っております。是非この後うまくいってほしいと思っております。

それから一つ付け加えて話しておきますけれども、冒頭にもありましたが、町としては非常に大事な事ですので、あまり固まらないで、いくなれば素案の段階で、議会にもご披露頂いてご意見を聞いて頂ければと思ひますので、よろしくお願ひします。

議長 三戸留吉 他にありませんか。はい、3番 金一義君

3番 金一義 行政報告の産業関係ですけども、町の基幹産業であります農業のことですけども、昨年度の交付金、直接支払金ありますけれども、その申請農業者に支払われた分、その申請農業者というのは、どのくらいの額、農家全体の何%を占めているのか、そこら辺を教えてください。

産業課長 加藤貞憲 申し訳ありませんけれども、いま現在、申請者数についてお答えできませんので、後ほどご報告させていただきます。

議長 三戸留吉 詳しい数字とか無いということですか。

産業課長 加藤貞憲 産業課で10アール以上の農地を所有している方々全てに通知を出しておりますので、その通知の発送数と申請者数ありますので、それでパーセンテージを出してお答え

したいと思います。

3番 金一義 後でよろしいですけれども、だいたいの我が町の農家数のパーセンテージもあれですけども、町として考えてる啓蒙は、どういう事を考えているのか、もしありましたらお願いします。

産業課長 加藤貞憲 本年でもございますが、毎年申請者の方々、未申請者の方々、両方に通知は差し上げております。それと今回、ならし対策等もございましたので、町及び農政局、双方から通知がいくようにしておりますので、ご理解願いたいと思います。

議長 三戸留吉 他にありませんか。なければこれにて町長の行政報告に対する質問を終わります。次に、日程第4、議案第33号から、日程第12、陳情までの、議案6件、承認2件、陳情1件を各常任委員会に付託する関係で、一括上程したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 三戸留吉 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。議事日程については、配付している日程表のとおりであります。提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 本日提出いたします、議案及び承認の概要について、ご説明申し上げます。会議日程資料の7ページをご覧ください。

議案第33号 八郎潟町都市公園条例の一部を改正する条例について
道路法第39条第2項に基づき、条例で定めている占用料について、道路法施行令の一部改正に伴い、これを引き下げるものであります。

次に、補正予算関係についてご説明申し上げます。予算書をご覧ください。

議案第34号 平成27年度八郎潟町一般会計補正予算(第1号)について

1ページ、歳入歳出にそれぞれ3,413万2千円を追加し、歳入歳出の予算総額を29億1,170万2千円としております。

歳入の主なものは、9ページ、国庫支出金・民生費国庫補助金・社会福祉費補助金に臨時福祉給付金給付事業費補助金と事務費補助金で、総額1,113万5千円を、児童福祉費補助金には、子育て世帯臨時特例給付事業費補助金と事務費補助金で、総額194万2千円をそれぞれ追加しております。これは、消費税引き上げによる給付金支給に伴うものであります。

県支出金・衛生費県補助金・保健衛生費補助金の地域自殺対策緊急強化事業費補助金には、県からの内示により50万2千円を追加しております。

農林水産業費県補助金・農業費補助金の農業経営発展加速化支援事業費補助金には154万5千円を追加しております。これは、1法人に対し町を経由して助成されます。

諸収入・雑入の自治総合センターコミュニティ助成金には、339万9千円を追加しております。これは、宝くじの社会貢献事業として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する事業として、財団法人 自治総合センターからの助成決定に基づくもので、町と八郎潟青年者異業種交流会メビウスに対して助成されます。

11ページ、諸収入・雑入の長寿社会づくりソフト事業費交付金には、100万円を追加しております。こちらも、宝くじの収益金を財源とし、健康で安全な生活が送れる地域社会をつくるためには、コミュニティが重要であることから、活力と共に健やかな地域社会づくりを推進することを目的とした事業に対し、交付されるものであり、財団法人 地域社会振興財団からの助成決定に基づくもので、プロジェクト8に対し助成されます。

なお、前年度繰越金につきましては、1,443万5千円を追加しております。

次に、歳出の主なものは、13ページ、総務費・財産管理費の町有緑地樹木剪定等業務委託料に99万6千円を追加しております。これは、町内会長会議で要望のありました、上昼根公園の樹木伐採と鳥屋崎団地町有地のクロマツ剪定処理を委託するものであります。

自治振興費の自治総合センターコミュニティ助成金に345万6千円を追加しております。これは、歳入でもご説明しました、宝くじの社会貢献事業で、うち245万6千円は、町内会のコミュニティ活動促進のため、申請のありました13町内会分の集会用テントを町が一括購入し、整備するものであります。また、100万円は、八郎潟青年

者異業種交流会メビウスが、小学生と保護者を対象に開催する科学教室に対し、助成するものであります。

長寿社会づくりソフト事業費助成金100万円の追加につきましても、宝くじの社会貢献事業で、「健やかコミュニティモデル地区育成事業」として、10月のハロウィン時期に、はちパルにおいて、プロジェクト8が開催する、仮装をテーマとしたイベントに対し、助成するものであります。

17ページ、民生費・社会福祉総務費の臨時福祉給付金に840万円を追加しております。これは、消費税率の引き上げに伴い、昨年度に引き続き、所得の低い方を暫定的・臨時的に支援するもので、全額国庫支出金で賄われます。

老人福祉センター設置費の老人福祉センターボイラー室配管修繕工事に124万8千円を追加しております。これは、ボイラー室内の配管から水漏れが発生し、浴室や給湯関係に支障をきたしていることから、配管修繕するものです。

19ページ、児童福祉総務費の子育て世帯臨時特例給付金171万円の追加は、社会福祉総務費の臨時福祉給付金と同様、消費税率引き上げに伴う臨時的な給付措置で、全額国庫支出金で賄われます。

23ページ、農林水産業費・農業振興費の経営転換協力金80万円の追加は、当初見込みより、農地中間管理機構への農地貸付け対象者が増えた為で、全額県支出金で賄われます。

また、農業経営発展加速化支援事業費補助金に180万2千円を追加しております。これは、意欲ある経営体が発展するために、必要な機械等の導入を支援するもので、申請のありました1法人に対し補助するものです。補助率は県が2分の1、町が12分の1となっております。

農地費の戸村地区ため池等整備事業費負担金に87万8千円を追加しております。これは、県が実施主体で行う、戸村地区の「ため池整備事業」の調査計画分で、町負担は事業費の約4%となっております。

27ページ、土木費・水路等管理費の調査測量委託料99万4千円の追加は、浦大町地区の冠水対策のため、副川神社から県道真坂・五城目線までの調査測量費であります。また、水路整備工事131万8千円の追加は、町内会から要望のございました、夜叉袋川雑木伐採と真坂地区の側溝整備費用であります。

道路維持舗装費の土木等人夫賃2万円、手数料8万9千円、車借上料18万8千円の追加につきましても、町内会長会議で要望のありました、側溝の清掃費用であります。

同じく道路維持舗装費の調査測量委託料37万8千円と町道・下水路整備工事のうち330万5千円は、はちパル西側の玄関口敷地が未整備となっているため、道路整備を行うものであります。また、町道・下水路整備工事のうち31万1千円につきましても、大道駐車場のB&Gプール側を入口とした、新たな排雪場の整備を行うもので、整備面積は約2,400平方メートルであります。

29ページ、公共下水道事業特別会計繰出金は、人件費に関するもので、844万3千円を減額しております。

33ページ、教育費、公民館費の青少年劇場公演委託料6万5千円の追加は、9月11日、農村環境改善センターにおいて、中学生及び教職員を対象とした、サクソフォンとピアノのコンサートの開催費であります。

35ページ、中羽立公園体育施設管理運営費の手数料9万6千円と中羽立公園遊具設置・補修工事121万1千円の追加は、公園のブランコと滑り台が老朽化により、危険な状態であることから遊具を撤去し、新たに設置するものであります。また、ロープウェイ遊具のワイヤーが現在1本であることから、安全性を確保するため、ワイヤーを2本とするものであります。

なお、各項目に計上されている人件費については、職員の人事異動等に伴うもので、36ページ、37ページ、「給与費明細書」に内訳ごとに記載しており、総額で特別職が69万6千円の減額、一般職は814万1千円の増額となっております。

以上が、一般会計補正予算（第1号）の概要であります。

議案第35号 平成27年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

39ページ、歳入歳出からそれぞれ844万3千円を減額し、総額を2億9,247万6千円としております。このたびの補正は、人件費に伴うものであり、44ページ「給与費明細書」に記載しております。

以上が、公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

議案第36号 平成27年度八郎潟町上水道特別会計補正予算（第1号）について

45 ページ、収益的支出から341万1千円を減額し、総額を1億3,260万4千円としております。

また、資本的収入は4万2千円を減額し、総額を3,372万5千円としております。

49 ページ、収益的支出の補正につきましては、人件費に伴うものであります。

資本的収入の国庫補助金は、184万2千円を減額しております。これは、浄水場浄水本館建屋耐震化事業に対する、国庫補助金の内示に基づくものであります。また、企業債には国庫補助金減額分のうち180万円を追加しております。

なお、人件費の内訳につきましては、50 ページ「給与費明細書」に記載しております。

以上が、上水道特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

続きまして、会議日程資料10ページ

議案第37号 八郎潟町地域防災計画の修正について

災害対策基本法の一部改正、国の防災基本計画修正、秋田県地域防災計画の修正を踏まえ、災害対策基本法第42条第1項に基づき、八郎潟町地域防災計画を修正するものであります。

このたびの主な修正内容は、お配りの資料にもありますように、「東日本大震災を踏まえた地震対策の抜本的強化、大規模広域災害時における被災者対応等の強化、最近の災害等を踏まえた防災対策」を基本的な考え方として修正し、また、秋田県地域防災計画との整合性を図るものであります。今後は、この修正案に基づき、災害時に迅速に行動するための本町の実情を踏まえた行動マニュアル等を策定することになります。

資料11ページ

議案第38号 町道路線の認定について

中田5号線は、現在町有地であり、えきまえ交流館への通路となっておりますが、側溝が整備されていないため、町道に認定し、整備するものであります。

続きまして、承認についてであります。資料15ページ

承認第1号 八郎潟町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が、平成27年3月31日にそれぞれ公布されたことに伴い、八郎潟町町税条例の一部を改正したものであります。

主な改正内容は、環境への負荷の少ない軽自動車を対象とした軽自動車税の税率を軽減する特例措置の創設等であり、議会に提出する必要がありましたが、施行日前に議会の議決を経る暇がなかったため専決処分したもので、これについて議会の承認を求めるものであります。

資料82ページ

承認第2号 八郎潟町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、八郎潟町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容は、基礎課税額に係る課税限度額を52万円に、後期高齢者支援金課税額に係る限度額を17万円に、介護納付金課税額に係る限度額を16万円に引き上げるとともに、減額の基準を改めることとした等であり、議会に提出する必要がありましたが、施行日前に議会の議決を経る暇がなかったために専決処分したものであり、これについて議会に報告し、その承認を求めるものであります。

以上、よろしくご審議の上、何卒、ご可決・承認くださるようお願い申し上げます。

議長 三戸留吉 これより議案に対する質疑を行います。
始めに、日程第4、議案第33号 八郎潟町都市公園条例の一部を改正する条例について、質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 三戸留吉 質疑なしと認めます。よって議案第33号についての質疑を終わります。
次に、日程第5、議案第34号 平成27年度八郎潟町一般会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。質疑ありませんか。
はい、7番 伊藤秋雄君

7番 伊藤秋雄 只今の説明の中で、17ページ、臨時福祉給付金、これ私たち委員会が違いますのでお聞きいたします。
消費税の引き上げに伴いということで、所得の低い方に暫定的に支払うものである。これは何で支払うのか、お金か商品券か、それと何名にか、そこら辺詳しくお願いします。

それからもう一つ、19ページ、子育て世帯にもありますが、これは母子家庭か父子家庭、それとも所得の低い方にやるのか、そこら辺詳しく説明をお願いします。

福祉課長 小野良幸 只今のご質問にお答えいたします。臨時福祉給付金につきましては、対象の方が町民税非課税の方となっております。支給金額につきましては、振込になりますけれども、一人当たり6,000円、人数ですけれども、昨年の実績から推計して1,400人ということで、予算要求をさせていただいております。

子育て世帯臨時特例給付金でございますが、児童手当の受給者に対して交付されるものでございます。所得の高い低いは関係ございません。人数は約570名分をみております。

7番 伊藤秋雄 そうすると、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金を、同じ世帯がもらう可能性があるということですか。

福祉課長 小野良幸 はい、そういうことになります。

議長 三戸留吉 他に、はい、5番 加藤千代美君

5番 加藤千代美 予算書の37ページ、説明資料の7ページ、この一般職給与が、8,141千円増額になっております。これ当初予算の職員定数は、57名だと思うんですが、今日、新人職員紹介で3名の方が紹介されております。これでは2名なってますけれども、その関係でどうなってるのか、その辺をお聞きします。

総務課長 渡部博英 ご質問にお答えしたいと思います。

当初予算ですけれども、補正前が57名、教育長を含んで57名の予算措置でございます。なお、今年度新規採用者3名おりますけれども、その2名分と、建設の方で1名、上水道会計の方で1名分みております。

5番 加藤千代美 一般会計と上水道の会計と違うでしょ。説明当てはまらないんじゃない。

総務課長 渡部博英 3名採用しておりますけれども、2名分は一般会計でみております。1名分は上水道の特別会計の方で計上しております。

議長 三戸留吉 他に、はい、11番 近藤君

11番 近藤美喜雄 23ページ、参考までに、戸村地区ため池等整備事業ですけども、これは県事業でやる4%ということなんですけども、地元のため池もあるし、他のため池の関係もあつたりしますけれども、2千万そこらの事業となると思うんですけども、どんな工種になる予定なのか、もう一つは、採択基準はどんな基準なのか、その辺わかりましたら、お願いします。

産業課長 加藤貞憲 近藤議員さんの質問にお答えします。今回の戸村地区のため池事業でございますが、工種は、上横止頭首工の整備でございます。この整備事業ですけども、ため池整備という部分で名目ありますけれども、一つには防災という観点もございます。

長らく戸村土地改良区で整備を要望しておりましたが、県の方でこの度、国の方からも許可をいただいて、今回整備に関する測量設計分についてであります。それぞれ負担率ございますけれども、町と改良区が、各々4%ということで今回負担しております。

11番 近藤美喜雄 採択基準のようなものは

産業課長 加藤貞憲 採択基準についてでありますけれども、これについては、後で資料等提出したいと思います。

議長 三戸留吉 他にございませんか。はい、3番 金一義君

3番 金一義 補正には載ってないんですけども、5月10日の魁新聞にありました、県内の土砂防災警戒区域というのが載ってまして、本町八郎潟町は、土砂災害危険箇所が、21箇所、基礎調査済みが12箇所となっております。こういう報告で、新聞に載っておりますけれども、この21箇所と12箇所、どこら辺の地域なのか、調査済みとは、どういう形の調査済みなのか、よろしくお願いします。

建設課長 吉田久壽 金議員さんのご質問にお答えいたします。いま手元に資料がありませんので、後でお知らせいたします。

町民課長 一ノ関一人 同じく、いま資料がありませんので、後でお知らせします。

議長 三戸留吉 他に、34号についてございませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 三戸留吉 質疑なしと認めます。よって議案第34号についての質疑を終わります。
次に、日程第6、議案第35号 平成27年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 三戸留吉 質疑なしと認めます。よって議案第35号についての質疑を終わります。
次に、日程第7、議案第36号 平成27年度八郎潟町上水道特別会計補正予算(第1号)について、質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 三戸留吉 質疑なしと認めます。よって議案第36号についての質疑を終わります。
次に、日程第8、議案第37号 八郎潟町地域防災計画の修正について、質疑を行います。質疑ありませんか。はい、11番 近藤美喜雄君

11番 近藤美喜雄 1点だけお伺いいたします。法律の改正に伴う計画の修正、ということなんですけれども、町の方でも防災会議等で検討したように聞いております。ただ、これはこの後の計画、考え方になると思えますけれども、いうなれば作文の段階ですので、実施計画のようなものがこの後検討されるものかどうか。これ非常に大事だと私考えております。例えば浦大町までの上水道の管を取り替えた方がいいというような話も出てくるわけです。いつやるものなのかかわからないですが、これは浄化槽との絡みもあるとは思いますが、このための実施計画というものは出てこないものかとか、この点が1点。
それからもう一つ、23年の定例会中に大震災がありまして、満場一致で決議をしております。この後、八郎潟町は将来を見据えて、こんな事を整備していただきたいということをやっておりますけれども、出しっぱなしになっておりますので、この取り扱い、或いは検討した結果、どういう具合か、これはみんな絡んでくることなので、そういう風なことも機会があれば、決議されたものですので、どうなってるのか、後で機会を見て紹介してもらいたいと思います。ひとつよろしくお願いします。

町民課長 一ノ関一人 近藤議員さんのご質問にお答えいたします。おっしゃるように、この防災計画については、大枠を示した計画です。この後詳細な計画について出てきますけれども、防災関係の方では、例えば避難準備情報、避難勧告等発令基準、それから避難所開設マニュアル、災害時の医療救護計画等の策定、こういう風なものが出てきて初めて迅速な災害時の対応ができるものと考えておりますので、重要性の高いものから順に、マニュアルに沿って策定していきたいと考えております。

なお、先程の水道管の石綿等の切替等については、予算も結構係ることになりますので、検討した上で計画を立てていくことになろうかと思っております。

11番 近藤美喜雄 お金かかるし、予算つかないから目途がつかない場合なんだけれども、そのことと町の考え方、将来整備して行きたい、例えば何年ぐらいかかって何年頃までには整備したいというような計画が、前回我々が全会一致で出した決議の要請文がそのままなっているの、どこでどう検討されているのかわからないわけなので、それを機会をみて出していただきたいと思っております。

- 議長 三戸留吉 他にございませんか。
(質疑なしの声あり)
- 議長 三戸留吉 質疑なしと認めます。よって議案第37号についての質疑を終わります。
次に、日程第9、議案第38号 町道路線の認定について、質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)
- 議長 三戸留吉 質疑なしと認めます。よって議案第38号についての質疑を終わります。
次に、日程第10、承認第1号 八郎潟町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)
- 議長 三戸留吉 質疑なしと認めます。よって承認第1号についての質疑を終わります。
次に、日程第11、承認第2号 八郎潟町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)
- 議長 三戸留吉 質疑なしと認めます。よって承認第2号についての質疑を終わります。
次に、日程第12、陳情についてを上程します。お手元に配付しております陳情は、1件であります。提出された議案、承認並びに陳情について、議事日程及び請願・陳情文書表に記載のとおり各常任委員会に付託することに、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
- 議長 三戸留吉 ご異議なしと認め、各常任委員会に付託することといたします。
事務局長から、委員会室を報告させます。
- 議会事務局長 鳴海一元 総務産業常任委員会は第1委員会室、教育民生常任委員会は第2委員会室で開催していただきます。
- 議長 三戸留吉 これより、各常任委員会を開いていただきます。
明日は、午前10時より本会議を開きます。
本日の会議は これをもって散会いたします。

(午前11時10分)

平成27年八郎潟町議会6月定例会 会議録

第2日目 平成27年6月10日(水)

議長 三戸留吉 おはようございます。ただいまの出席議員は11名であります。1番 村井剛君からの欠席の届出がありました。定足数に達しておりますので、八郎潟町議会6月定例会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。

これより一般質問を行います。最初に、9番 菊地文人君の一般質問を行います。

9番 菊地文人 定例会2日目、一般質問の日ですけれども、今日は9名の質問者がいるということで、私トップバッターを仰せつかりました、9番 菊地文人でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は、三つの表題ということになっておりますし、またいつものとおり一問一答ということで、ご答弁の方よろしくお願いいたします。

また今回は、お水も準備していただきまして、後で使わせていただきたいと思います。

それでは表題の1つ目、地域おこし協力隊の受け入れを、ということで質問させていただきます。

「都会を離れて地方で生活したい」「地域社会に貢献したい」「人とのつながりを大切に生きていきたい」「自分の手で作物を育ててみたい」などと、いま都市などに住む人たちが様々な理由で、豊かな自然環境や歴史、文化などに恵まれた「地方」に注目しています。

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化などに悩む地方自治体が、都市住民等を受け入れ委嘱いたします。農林漁業の応援、住民の生活支援などの「地域協力活動」に従事してもらい、あわせてその地域への定住・定着を図りながら、地域の充実・強化を目指す取り組みでもあります。

平成26年度時点で、444の自治体で1,511名の隊員がおり、隊員のうち4割は女性で、約8割が20～30代の若者となっているというデータがありました。因みに秋田県全体では18名で、湯沢市の5名が県内で一番多く、近隣では五城目町が3名となっております。

それではここで質問いたしますけれども、

①本町での活動希望者がいる場合は、受け入れる為の様々な条件があると思うが、要件をクリア出来ているのかどうか。

②活動までの基本的な流れはどうなるのか。

③国からの支援も含めての活動費・待遇は、どのようなものになっているのか。

④活動期間は、どうなっているのか。

⑤どのような活動が考えられるか

⑥活動期間(任期)終了後は再契約が可能かどうか。

⑦協力隊導入の予想されるメリット・デメリットとは、どのようなものなのか。

以上、当局からのご答弁、そしてお考えをうかがいたいと思います。

町長 畠山菊夫 菊地議員のご質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊のご質問ですが、最初の、要件をクリアしているか、ということですが、本町は特別交付税措置される地域要件は満たしておりますので、地域おこし協力隊の受け入れは可能であります。

2つ目の、活動までの基本的な流れについてですけれども、まず、協力隊に対する依頼内容を明確にし、初めに協力隊に係る経費を予算措置し、議会の議決を得る必要があります。次に協力隊受け入れについて、実施要綱・設置要綱を作成したうえで、募集原稿の作成・業務概要、待遇等を記載した募集要綱を作成し、移住・交流推進機構のホームページ・町ホームページ、町広報紙等で募集を行います。その後、協力隊の選考・面接を行い協力隊が決定します。決定後、隊員への事業説明、隊員の年間活動計画等の策定を行い、隊員が住民票を移動後、委嘱手続きを行い活動が開始されることとなります。

次に、国からの支援も含めての活動費・待遇についてですが、地域おこし協力隊1人あたり上限400万円、募集に係る経費について1団体あたり200万円を上限に、特別交付税が交付される財政支援があります。

なお、地域おこし協力隊1人あたり400万円のうち、報償費等が200万円、その

他の経費として、住居、活動用車両の借り上げ費、作業道具、消耗品費等に要する費用等で200万円が対象経費となっております。

次に活動期間についてですが、地域協力活動を行う期間は、概ね1年以上3年以下となっております。

次に、どのような活動が考えられるか、ですけれども、様々な活動が考えられますが、地域行事やイベントの応援、地場産の開発・販売・プロモーション、空き店舗など商店街活性化などの地域おこしの支援、あるいは、見守りサービス、通院・買い物のサポートなどの住民の生活支援が考えられると思います。

今年5月にえきまえ交流館「はちパル」がオープンしました。この施設を活用して様々な企画を立案し実施していくわけですが、そのサポート役としての採用も考えられますし、将来建設予定としている産直センター関係の計画段階からの支援として採用するのもひとつの案だと考えております。

次に、地域おこし協力隊の活動期間は、概ね1年以上3年以下となっております。再契約は可能ですが、3年を超えた場合、特別交付税等の財政支援はありません。

次に、メリット・デメリットについてでありますけれども、メリットとしては、行政ができなかった柔軟な地域おこし策が期待でき、地域住民の期待と協働体制の構築ができること、また受け入れることによって、地域が移住を受け入れる機運が高まることだと思っております。

デメリットは、自由な制度のため、責任の所在がわからなくなったり、成果が見えにくいので、地域に理解されにくいなどがあると思っております。

以上で、ございます。

9番 菊地文人 ご答弁ありがとうございました。先程3番目に質問しました、国からの支援も含めての活動費の関係ですけれども、一人当たり400万円の条件となっております。報償費等で200万、その後経費を含めて200万ということでご答弁されたと思っておりますけれども、私の調べた資料ですと、平成27年度からは、隊員のスキルや地理的条件等考慮した上で、最大250万円まで支給可能とするように、となっております。隊員の上限400万円は変更無しとなっておりますけれども、その辺はご承知でしたでしょうか。

総務課長 渡部博英 平成27年度から、隊員のスキル、或いは地理的条件等を考慮した上で、250万まで報償費は支出できる、という風に変ったのは承知しております。

9番 菊地文人 ありがとうございます。もう一つ、6番目に質問いたしました、再契約は可能かどうか、ということですが、先程の答弁で、可能ということでありましたが、その後の話で、その先どうするか、ここに移住するのか定住するのかという先の話なんですけれども、その中で、例えば会社を興すとか起業の場合に要する経費、翌年まで一人当たり100万まで上限ということで、それは27年度変更無しということでしょうか。

町長 畠山菊夫 基本的には任期終了後には、地域への定住・定着を図ることを目的としたものとなっておりますので、例えば協力隊員がこの地域で起業する場合には、一人当たり100万円を上限に特別交付税措置がされることになっております。それ以上につきましては、町単独で上乗せについても、予算計上して議員の皆さまからの議決を得て対応することも可能であります。

9番 菊地文人 非常に前向きな答弁であったと思います。是非とも導入を検討してもらいたと思いますが、総務省の方では、平成28年まで3千人を全国の目標にしておるということであります。

最大のメリットは、先程もお話しあったと思いますけれども、移住の関係かなと思っております。23年度の隊員の終了したときのアンケートがここにあるんですけれども、6割くらいが地域に残って活動をしているということですので、仮に10人採用した場合は6人の方が八郎潟町に残っていただける可能性があるということですので、考えてもらいたいという風に思います。

今年度に入りまして、大潟村で2名、男鹿市で1名ということで、色々地方創生の絡みもあるということで、各市町村行ってますし、特に五城目町のお話しになりますけれども、前回、議会広報の編集後記に書いてましたけれども、いま五城目町で3名の方、地域おこし協力隊で頑張っておられます。ご存じだと思いますけれども、シェアビレッジという、インターネット上の仮想の村を作ってみて、茅葺き屋根の民家を何とかこの地に残したいということで、インターネットを通じてお金を公募して行っているわけ

ですけれども、クラウドファンディングと言いまして、インターネット上で公募して、それで全国から出資しているということで、予想をはるかに上回るお金が集まったということで伺ってます。

あとは期待されるものとして、東京から来た方で、斬新な視点で考える方々でありまして、隊員が地域に与える影響は大きいのではないかなという風に思ってます。行政で出来なかった地域おこし策とか、若干ではありますけれども、住民が増えるということの活性化にも繋がるということで、是非、予算措置をして行ってもらいたいという風に思いますけれども、これは年度の区切りで募集されるのか、年度の途中でも可能なのか、そこら辺教えていただければと思います。

総務課長 渡部博英 ご質問にお答えいたします。年度途中でも、募集は可能です。実際、五城目町さんでも5月に募集しております。

9番 菊地文人 そのようなことでしたので、今からでも遅くはないと思いますし、検討して導入を考えてほしいと思います。先程、五城目町さんで新たに一人ということで、また別のビジネス等を考えているようであります。「土着ベン」ドチャベンと言われているものですが、横手市もそれに参加して起業して募集をするようになっておりましたので、是非参考にしながら進めてもらいたいと思ってます。

それでは、表題の2つ目の質問に入らせていただきたいと思えます。

町職員の養成と研修について、ということで質問をいたします。

行政需要が拡大し多様化していくなかで、職員のより充実が求められていると思えます。事務量は増加しても、厳しい財政事情のために職員を安易に増員することは慎重でなければならぬと思えます。ではどうすればよいか。質の向上によって増大する事務量に対応する必要があると考えられると思えます。

また、少子・高齢化、人口減少や地域の社会経済構造の変化、コミュニティ基盤の弱体化、公共施設の老朽化、災害に強い地域作り、医療・福祉の充実強化、地域経済の活性化などの諸問題に的確に対応するとともに、住みよい活力ある地域作りを進めていくために、町の行政運営にはこれまで以上に的確な現状分析、将来予測に基づいた政策立案や、行政サービスの提供、住民や地域団体等と連携した地域課題への対処などが求められると思えます。

そのため、中長期的な視野に立ち、行政の総合化を図りつつ、地域の活性化を目指して、これからの町の将来ビジョンを描くことができる能力や、幅広い視野と判断能力を持ち、課題に積極的に挑戦する意欲を持った職員の育成を目指すため、密度の濃い研修が必要となってくるが、従来、町では実のなる研修が少ないように感じるが、町長は職員の研修については、いかがお考えなのか、また計画しているものがあれば、明示していただきたいと思えます。

町長 畠山菊夫 職員の資質向上を図るには、菊地議員が言われるように、職員が各種研修に積極的に参加し、勉強することにより、職員個々の見識が高まり、それが組織全体の意識の向上、資質の向上につながると考えております。

平成26年度では、新規採用職員研修に2名、階層別市町村職員研修に6名、能力開発研修に3名、千葉県で行われる市町村アカデミー研修に4名の職員を派遣し、職員が自己研鑽する研修機会を提供しております。

平成27年度でも、階層別研修の新規採用職員研修に5名、3年目研修に4名、主任級研修に2名、監督者級研修に6名、能力開発研修に3名、市町村アカデミー研修に6名、市町村職員海外研修に1名、計27名分の研修予算を当初予算で予算措置しております。今後も職員の資質向上を図る観点から、研修機会を提供してまいりたいと思っております。

9番 菊地文人 ありがとうございます。色々な研修に参加されているということですが、年度の研修の計画は恐らく立てていることと思えますが、その中で色々役職の関係のもの、新人の研修であるとか、管理職の研修であるとか、様々なものに参加されているということですが、その後役場に戻ってこられた後は、例えば報告会みたいなものを行っているのか、当然報告書は出てると思えますが、その後、課の皆さんに報告するとか、フィードバックといいますか、そういった研修の内容を、行かなかった方々にお知らせして、それを役立てるようなことはされているのでしょうか。

町長 畠山菊夫 私、その事ちょっとわかりませんが、海外研修に行った方は、皆さんの前で報

告したりすることはあります。それで、課の人たちも、同年代同士研修内容を情報交換しているようでございます。詳しい事はちょっとわかりませんが、やっているようでございます。

9番 菊地文人

いまお話しがあったとおり、やっているということですが、まず私たち一般の会社では、ちょっと比べて申し訳ないですけども、やはり研修に行くと、戻って来た方から当然レポートは出ますけれども、その研修を会社全体で共有する部分では、やはり周知してもらおうということで、報告会みたいなものを行っております。これからはやはり報告をするためのプレゼンの能力が必要で、例えばある補助金を持って来る為には、県や国に行ってプレゼンをして、もらってこなければいけないと思いますので、そういったものも加味しながらプレゼンの能力を高めるためにパワーポイントを使って説明するとか、そういうふうなもので行ってもらえたらいいのかなと思っています。

先程、市町村アカデミーのお話しがありましたけれども、そちらに今年6名参加ということでありましたが、やはり専門性が高い研修を学ぶということは、非常に良いことだと思っています。千葉県ですと、どうしてもそちらの方にいけない場合は、市町村アカデミーの方で短期の研修を、来ていただいて行うというふうな研修もあったと思いますので、そちらも利用されてはと思っています。

最後に一つ、色々な業務に関しての他に、最近話題になった塾があります。もしかしたら皆さんご存じかも知れませんが、「やねだんふるさと創生塾」というのがありまして、鹿児島県鹿屋市柳谷集落で、約300人の集落ですけども、通称で「やねだん」といわれたる集落で、毎年研修、塾を行っているようでして、大盛況らしくて、7割から8割が全国の自治体から職員が主に参加している。鹿児島県まで足を運んで3泊4日で研修を行うということです。

色々調べた所、由利本荘市の市役所内に、やねだん秋田支部があるということでしょうかありました。早速昨日その担当の方とお話ししましたが、6月19～21日、2泊3日のちょっと短い研修ですけども、「やねだん秋田塾」を開催するというので、募集は30名程度ということでしたが、市にうかがうと、東京から来る方もいますけども、自治体の職員の方が多い、ということでしょうかあります。

そういった別の意味での研修もあるということで、そちらに参加した方のレポートがここにありますので、ご紹介させていただきます。

「住民と共に行政が変わることが、町にとっての一番の力になるし、自身の力で行政が手を貸さなくてもやれることはやれる。同時に自治体職員が本気になることで、町が変わる。毎年1回3泊4日で開催し、全国から自治体職員が参加している。いわば人徳養成所、現場の本気度が問われている。テーマを持って3年くらい土台作りを頑張れば、必ず変わってくる。

地域作りは人作りという大原則に立ち、自治と協同の担い手を発掘し、育てる仕組みを作っていかなければならない。総合計画や自治基本条例の理論の過程で、市民活動の中間支援組織の必要が度々語られてきた。しかし現状はなかなか立ち上げさえ見えてこない。市民に何かを求める前に、自ら市民に飛び込んで汗をかき、人と人とを繋ぐこと。新たな価値を創造することに無類の喜びを感じるような職員の存在が不可欠なのではないかと考える。その為には理論に裏打ちされた情熱に接し、大いに学ぶ事から始めてはいかかなものか。」という風な、塾に参加された方のお話しがありました。

職員の皆さんは、私たち議員と違って40年近く勤められると思います。是非、若い職員も増えてきておりますので、色々な形で広い視野を持った優秀な職員を養成するためにも、色々な研修に参加されて、今後の町づくりに活かしていただきたいと思っています。これで2つ目の質問を終わらせていただきたいと思います。

続きまして、3問目でございます。教育長より答弁いただくことになってますので、よろしく願いいたします。

コミュニティスクール（地域運営学校）について、ということで質問をいたします。

平成22年9月定例会で、私が一般質問を行いました。最近また新聞、メディア等々で取り上げられていたことから、再度質問をいたします。

教育による地方創生などを検討している政府の教育再生実行会議の第6次提言案で、全国すべての公立小中学校、約3万校を住民らが運営に直接参加する「コミュニティスクール」地域運営学校にし、学校を核に地域の活性化を図ることを狙いとした提言を、総理大臣へ提出している。という記事がありました。

コミュニティスクールは、保護者や地域住民代表が、学校運営協議会に参加し、学校の運営基本方針を承認したり、教職員人事について教育委員会に意見を述べたりできるものであります。2004年に地方教育行政法を改正して創設、人事に関与できること

もあって学校側の抵抗感が強く、2013年4月時点で1,900校の指定にとどまっているそうです。

教育再生実行会議では、コミュニティスクール化によって、学校を中心に地域住民がつながり、町づくりの拠点となる役割が期待されるとして、提言に「設置を検討」と明記し、文部科学省に全校指定に向けた法改正を促しているそうです。

文部科学省は今後、人事に関与できないようにしたり、何らかの形で住民が学校運営に参加していれば指定できるよう、要件を緩和したりして、全校への拡大を目指しているが、地域の状況は様々で一気に拡大するかは不透明だそうです。そこで、本町の今後の方向性を伺います。

教育長 江島廣

菊地議員さんのご質問にお答えします。

新しい時代の教育や地方創世の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方について諮問を受け、教育再生実行会議第6次提言では、コミュニティスクールの未導入地域における取り組みの拡充や学校地域本部等との一体的な推進、地域と相互に連携・協働した活動を展開するための抜本的な方策、コミュニティスクールの仕組みの必置についての検討推進、学校を核とした地域づくりへの発展などをあげています。

要するに、全ての学校が地域とともにある学校へと発展し、子供を中心に据えて人々が参画・協働する社会を目指すとしております。

今後の目指すべき基本的方向性として、①現在の子供や学校が抱える課題の解決や子供たちの豊かな成長のためには、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会総掛かりでの教育の実現が不可欠である。②地域の人々と目標を共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」を目指し、その中核にコミュニティスクールを据え、設置促進を図っていくべきである。③学校を核とした協働の取組を通じて、地域のつながりを深め、コミュニティの活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進していく視点も重要であるとしております。

本町では、施設併設型の小・中学校の開設に向け、子供たちが安心して学習や諸活動に励むことのできる環境づくりを目指すとし、小・中学校の連携・接続に留意しながら、地域の人々と一体となって子供たちを育ていく「地域と共にある学校」づくりを進めたいと考えているところであり、現在も地域の方々の支援をいただきながら、それぞれ連携した学校経営を進めております。

学校運営協議会という組織はありませんが、学校地域本部事業、学校評議員会、学校関係者評価の実施など、内容的にはかなりコミュニティスクール化しており、特別コミュニティスクールと銘打って申請しなくてもよいものと考えておるところです。

特に議員のいわれるように、教職員人事権までとなると多くの課題が生まれ、本町のように小・中1校ずつの場合、単独での人事作業ができませんので、他町村と提携しなければならなくなるということも、考えなければならなくなると思います。

9番 菊地文人

ありがとうございました。今の所、似たような形でだいぶコミュニティスクールに近い形でとなってるので、今すぐは導入はしない、ということだと思います。

ちょうど5年前に、同じような質問しておりますが、その時の教育長さんの答弁も、だいたい同じような内容でして、評議員による第三者評価も行っているから、現時点で導入の余地はない、という風なお話してありました。

それは良いとして、一番ネックになるのは教育に関する人事の案件の事かなと思えますけれども、例えば人事の意見は出さなければいけないのか、ということですが、必ずしもそうでもないところもあるということですが、意見を出す前に校長の意見を聞いている例もあつたり、校長を経由して教育委員会に意見を述べてる例など、地域の事情に応じた、様々な事で運営されているというようなものもありますし、そのコミュニティスクールをやってるやってない、どこが違うかといえば、一番は人事の問題だという風に思ってます。5年前だと大館の城西小学校、県内で一つだけでしたけども、現在26年度のデータですと、由利本荘市の2校と、能代市の1校、併せて4つの学校がコミュニティスクール化しているということになってます。

参考までですけども、全国コミュニティスクール連絡協議会というのがありまして、東北の支部長が由利本荘市の教育委員会の教育委員長さんだと資料でうたわれていましたので、参考までにお話しをしたいと思います。やはり地域の教育力を学校運営に活かし、そして学校の教育課題に対応するための新しい組織だということで、学校と地域の距離が今まで以上に縮められることによって、授業や生徒の活動の充実や故郷教育の充実、それから開かれた学校作りが一層進展されるということが、期待されているということが、ある校長先生からありましたので、今一度検討されてもいいのかなと思つて

おります。

これで一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長 三戸留吉 これにて、9番 菊地文人君の一般質問を終わります。
次に、10番 伊藤敦朗君の一般質問を行います。

10番 伊藤敦朗 おはようございます。今日は、文化財の整備で観光人口の増加を図る、ということを表題としまして3点ほど質問をさせていただきたいと思っております。

まず始めに、駅前に「はちバル」がオープンされまして、大変賑わっているということ嬉しく思います。また、各イベントに町内外から訪れる方というのは結構いるわけですが、イベント以外となると、なかなか町を訪れる方はいません。訪れる方という、例えばあんごまを買いに来る方とか、もう一つは、NPO法人が管理してます浦城に大変な人が訪れているということが分かってきております。

昨年の実績でございますけれども、国民文化祭がありまして、その際には大変な人が入っております。9月、10月で、来訪者だけで1,730名ほどの方がいらっしゃいました。スタッフを含めると、2,000人以上の方が2ヶ月の間で関わっているというような状態です。

NPOの方が、作業しながらとか整備しながら現地で活動している際に、カウントできる人数を調べたものですので、概ねですけども、約4,000人以上の方が、年間来訪しているとのことでした。ただ時間的に限られますので、もしかしたらもっとたくさんの方に来ていただいているということだと思います。

そういった意味で地元にある文化遺産を大事に活用していきたい、整備していきたいということから、今回質問させていただく事にしました。

まず最初に、当町には中世に建立された板碑がたくさんございます。町でも非常に大事に思って、以前、平成13年に教育委員会が発行しまして、監修は文化財保護審議委員会で刊行された「八郎瀧の石碑」という物が刊行されております。我が町には中世に建立された板碑が多く、菅江真澄が「ひなの遊び」に小池板碑群を石仏庵として紹介しております。

この板碑群の他にも町内には、板碑や五輪塔や宝篋印塔等があり、これらに明記されている梵字の中から中世独特の石碑や、細書きではっきり見える近世の碑まで存在することが書かれています。かつて我が町の先住者たちは極楽浄土や阿彌陀如来や、密教の大日如来を念じつつ、仏の御加護を受け成就したいという厚い願いがあったのではないかと、いう風に言われております。自分だけの板碑を建立し、朝に夕なに祈りを捧げたのだろうとも言われております。彼らに強力な支配力や財力が無く、自分だけの仏、集落だけの仏の建立に傾注したものだと思われまふ。それは正に民衆仏教の燃えるようなエネルギーとなって板碑の建立になったものであろう、という風に書かれています。

やはり、地元根ざした宗教といえますか、板碑に対する熱い想いというのが、当時あったのだろうと、残念ながら現在に至りましては、なかなか昔からの気持ちが継投されることなく、放置されたりしているものが増えてます。実際聞くとところによりますと、やはり土地を処分する場合に板碑が邪魔になって、軒下に放置されたりというような状態も見受けられるそうです。そういったものも整備していただきたいというの、一つの目的であります。

平成23年頃でしたか、一度、小池の板碑群のほうに上屋を建てるという計画、たぶん予算措置ならなかったのものでそのまま流れてしまったと思うのですが、やはりそういった意味で保護をしていただきたいなど、やはり板碑を見に来る方も、いらっしゃるわけですから、整備をしていただきたいと考えております。

現在、風化等により傷みがだいぶ進んでおりますので、早い段階で整備をしていただかなければと考えます。小池の板碑の中でも、3分の1くらいコンクリートの下に埋まって、下の方ははっきりわからないという状態でおかれているものもあるそうなので、そういった措置もひっくるめながら手当が必要と考えておりますので、その辺の町の方を教えていただきたいと思っております。

2つ目になります。先程の話にあった浦城趾についてですが、現在NPO法人によってかなり広範囲に整備が進められております。史跡調査が行われていないので、なかなか土中に手をかけることが出来ませんが、基本的には現状保存が基本的な考え方でしたが、出来ることであればたくさんの方がお見えになってるわけですから、今作ってある構造物も、木で作ってるものもありますので、階段とか危険な状態になっているものがあります。そういったところで、是非町の力で調査、なかなか難しいとは思いますが、何とか協力できないのか、そこを一つお願いしたいと思っております。

それともう一つ、これは通告していなかったんですけれども、訪れる方が浦城に行きづらいということは、案内看板がないということをよく言われます。NPO法人として看板を作るとなると、多額な費用がかかるわけなので、その辺の助成等もしていただければいいのかなと考えます。

その次3つ目ですけれども、小池の御前柳神社に関してでございます。これも浦城三浦家との繋がりが深い神社でございますが、ただ残念ながら個人所有ということで、町の整備ができるか、ちょっと疑問なのですが、やはり訪れる方にとっては進入路もはっきりしていないので、そういったところ町で整備できないのかな、できなくても助力できないのかなと思いますので、以上3つについてお願いします。

町長 畠山菊夫 伊藤議員さんのご質問にお答えします。

一つ目の小池板碑群についてであります。昨年、教育委員会から諮問を受けて、町の文化財審議委員会から「風化・毀損防止の措置及び対策について」の答申がありました。その答申内容は、「雨や風、光を防ぎ、温湿度の変動を和らげるために覆屋をかける。基礎（土台）については、現在ひび割れが見えるコンクリートを撤去し、新たにコンクリート打設をする。」などとなっております。教育委員会でも答申内容を最大限尊重して対策を講じていくべきとしており、今後どのような方法がもっともよいのか、場所は同じ場所でよいのかなど、財源的な面も含めて、今年度中に結論を出したいと考えております。

二つ目の浦城趾の史跡調査についてですが、埋蔵文化財の包蔵地内での建設・土木工事等何も計画されていない時点で、町で埋蔵文化財包蔵地内全域を試掘・発掘調査することはありません。

例えば、NPOのほうで、東屋等の建設計画がある場合は、工事に入る60日前までに計画書を添えて町に届けていただいて、町ではその工事計画・内容等を審査した上で、町としての意見を付けて県に進達します。それを受けて県では、「遺跡への影響がでないように慎重に工事してもらふ必要あり」とか、「工事の際は、町の職員の立ち合いが必要」とか、「工事の前に発掘調査が必要」などの診断結果を、町をとおしてNPOに通知しますので、その指示により工事を進めることとなります。

看板の設置については、浦城の皆さんがどうお考えか、ちょっと分かりませんので、これについても後で対応していきたいと思っております。

三つ目の御前柳神社についてであります。議員が言われるとおりの個人所有となっているのと、町の文化財にも指定されておりませんので、町での整備、助成はむずかしいと考えます。

以上でございます。

10番 伊藤敦朗 ありがとうございます。御前柳神社に関しては、整備、助成は難しいというのは、よくわかりました。やはり個人所有ということがネックなんだろうと、思っていましたけれども、やはりそのとおりだということですね。

ただ、浦城の整備に関してですけれども、先程申しましたとおり、構造物といっても、土中をいじらないで、例えば立木を利用しながら、見晴台であるとか、作ってるわけなんですけれども、やはりちょっと危険な所もあります。強度的に不安な所もございまして。それはNPOの方から進言がないとだめなのかも知れませんが、基礎を強固なものにするとか、そういった形で計画案をあげて、それを出していくといった方に持って行ったらいいのかなという気もしますけれども、その辺の指導・助言を例えばNPOさんの方へ町でも助言していったらどうか、その辺をお願いできないでしょうか。

町長 畠山菊夫 町で浦城さんの方に、ああしてくれ、こうしてこれというのは、ちょっと、運営されているのはNPOさんでありますので、あくまでも計画があるのであれば60日前までに計画書を添えて町に届けていただきたいと思っております。

10番 伊藤敦朗 はい、わかりました。そうすれば、板碑の方に関しても、今年度中に結論を出すということですので、その結論が良い方向に向かってもらえますように祈念しながら、これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

議長 三戸留吉 これで、10番 伊藤敦朗君の一般質問を終わります。次に、7番 伊藤秋雄君の一般質問を行います。

7番 伊藤秋雄 おはようございます。本町では多くの課題があります。人口減少・少子化対策、雇用

と農産業振興対策、福祉関係、空き家対策、子育て関係の対策もあります。まだまだ、たくさんありますが、私の今回の質問は、県道秋田八郎潟アクセス道路の平面交差の早期実現と移住・定住対策、そしてまた、湖東厚生病院の空き地の利用についての3問、一問一答で質問いたしますので、よろしくお願ひします。

第1問、県道秋田八郎潟線（アクセス道路）延伸の早期実現について、質問いたします。

以前、町民の憩いの場として親しまれたカルチャーセンターが、道路の拡張で解体されてなくなり、それに代わって町民が気楽に交流し、情報を発信したりできる憩いの場・イベント広場を、バリュー跡地に建設したらどうかと何度も質問したことがありました。当時の町長、助役、地権者などと何度も交渉し、全員協議会も開きました。土地の値段まで下げましたが、残念ながら実質公債費率24.9%と厳しい町の財政では、建物を建てる力はなく、断念した経緯がありました。

県では2012年、市町村地域未来づくり事業に50億円を計上し、25市町村を対象に事業を計画した市町村には2億円を補助する事業を掲げました。本町でもプロジェクトチームを立ち上げ、未来づくり事業に取り組み、事業期間25～28年度の3カ年で、町民が望んでいた、気楽に情報発信しイベントが出来る憩いの場、駅前を中心とした「にぎわい・ふれあい・元気プロジェクト」情報拠点として、ようやく図書館ゾーン・子育てゾーン・共通ゾーンを備えた、えきまえ交流館「はちパル」が完成しました。本町には、秋田自動車道のインターチェンジもあります。湖東厚生病院もあり、今は人の流れも集まりも変わっております。また、期待感もあります。

そこで、県道秋田八郎潟線の延伸の早期実現を強く望みます。

①として、今後当局が本当に実現を望むなら、積極的に運動し早期延伸を実現するためにも、県側とJR側と平面交差等々をどのように交渉していくのか、具体性のある答弁をお願いします。

町長 畠山菊夫

平成26年6月議会でもお答えしておりますが、高速アクセス道路の延伸は沿線住民の生活、観光、産業振興等重要な路線であり、湖東厚生病院の開院、駅前交流施設の完成により駅周辺の交流人口を増やし賑わいを創出する意味でも重要な路線です。

協議に入る前の事前協議を平成27年1月に、JR秋田支社、県道路課、町の三者で実施、平面交差の必要性を説明しております。その後JRからは、平面交差の条件を明示され、4月にJR支社、県道路課、町と協議を開始しております。この場でも改めて平面交差の必要性を説明しております。

まだまだ、協議は続くと思っておりますが、延伸実現にむけて粘り強く要望してまいります。

7番 伊藤秋雄

答弁ありがとうございます。前向きな答弁、私も喜んでおります。このこと、よく昔の人は「鉄は熱いうちに打て」ということわざがあります。正に今、町民も燃えていると思います。そういう意味に於いて人の流れ、観光客の流れを変えるためにも、是非とも早く実現してもらいたい、そして昨日の町長の行政報告にも2回目の4月16日のJR秋田支社において、また県の建設部道路課・町の三者で、平面交差に向けた協議を開始したということですが、具体的に県側はどういう感触であったのか、JR側はどういう感触であったのか、それとまた町当局から誰がでたのか、その辺りもお願いします。

町長 畠山菊夫

協議に入る前には、私も道路課の方に行きまして色々必要性を説明しております。建設課と総務課の職員、副町長で対応しております。

それと県の方では必要性を十分認識しております。JRも例えば平面交差となると非常に危険性を伴う、その為には色々近く踏切を閉じる必要もあるのではないかと、いうご意見も出されました。それから例えば線を真っ直ぐに結びますと、用地は60メートルくらいあります。踏切を60メートルですと、なかなか距離が長いものですから、そういう問題点もこれから色々出てきますけれども、一つ一つクリアしながら、課題解決に向けて取り組んでいきたいと思っております。

7番 伊藤秋雄

早期実現するためには、町当局の職員でいくのか、また色々なプロジェクトチームを作りながら、これを進めていくのか、それからもう一つ担当課長の方でもみてると思いますが、道路が平面交差に入った場合、ポイントがあるのかないのかでも、出来る出来ないが出てくると思います。私もちょっとした鉄道の仕事をしたことがありますが、その時ポイントが道路内に入れば危険を伴うわけです。それが入っていれば踏切はできませんよ、と話は聞いたことがあります。そこら辺確認しているものか、その辺りよろしくお願ひします。

- 町長 畠山菊夫 ポイントは見た目では、無いようでございますけれども、実際は議会終了後に3者で現地立ち会いをする予定でございます。
- 7番 伊藤秋雄 それとプロジェクトチームを作るのか。
- 町長 畠山菊夫 これはちょっと考えております。
- 7番 伊藤秋雄 そうすれば、担当課とJRとで交渉していくのでしょうか。
- 町長 畠山菊夫 三者協議になります。
- 7番 伊藤秋雄 それで私もポイントのことは見ました。確か保線区の職員のいる所辺り、それからもう一つ農協のちょうど真向かい辺りと、ちょうど入ってないなと感じておりますので、後で確認してもらえれば有り難いと思います。
次に移りたいと思いますが、JRの方と県の方では、まず前向きに考えるということではよろしいでしょうか。
- 町長 畠山菊夫 はい、前向きに考えております。
- 7番 伊藤秋雄 次に周辺町村、五城目・大瀧村・男鹿市、関係市町村と本町が中心となって、期成同盟会などを早期に立ち上げることはできないでしょうか。
- 町長 畠山菊夫 現在、五城目町・八郎潟町県道整備促進期成同盟会、6市町村から構成されている、県道秋田八郎潟線道村大川線改良整備促進期成同盟会がありますので、町から新たな組織を立ち上げることは、県との関係もありますので、困難だと思っております。
- 7番 伊藤秋雄 今回の町長の答えを聞いて私の勘違いかなとも思いますが、平成26年の12月定例会で、ある議員の質問に対して、質問は単独の整備促進期成同盟会を作り積極的に運動を展開し、早期実現と質問しております。町長の答弁では、単独でなく広域的に捉えて関係町村と今後も実現に向けて、粘り強くいきたいと答えておりますが、そうすれば期成同盟会は立ち上げるという気はありませんか。
- 町長 畠山菊夫 この道路のことについては、色々周辺町村の首長さんたちと会う機会がある度に、私も色々話してます。その期成同盟会もありますので、そうした中で今まで私も前にも言いましたけども、なかなか期成同盟会でも、この県道については、なかなかいいお話しがされませんでした。困難だろうという答えだけでした。県も道路課の方で動いてきましたし、地域振興局もだいぶ変わってきております。そうした中で新たに期成同盟会となると、なかなか難しいのではないかと感じております。
- 7番 伊藤秋雄 実は私も委員会の方で、五城目八郎潟線期成同盟会にも参加しておりますが、先回と、4、5年前にも出ておりますが、要望は出ておるがなかなか進歩がないなという感じを受けております。だから私は単独で、湖東病院の時と同じく町民を巻き込んだ期成同盟会をやれば、もっと早くできるのかなという感じがしております。ただ当局の考えが今の所前向きに進んでおるということで、単独でやりたい、ということでしたので、それはそれで良いかなと感じております。
また、こういうことがありました。1月25日でしたか、五城館での地元県議の事務所開きの中で語りましたが、県道の延伸については、私も頑張りますと言っております。そしてJR東日本は、国関係機関であるので、県選出の国会議員や特に本町出身の国会議員もおりますので、先頭に立ってJRの方に働きかけてもらいたい、という挨拶がありました。
そういう関係で、当局はある程度JR側と接触するとき、国会議員や、或いは県に行くときは県議などをお願いしていくものでしょうか。それとも、完全に単独で町の職員でやるという気持ちですか。
- 町長 畠山菊夫 当然、地元選出県議員の平山さんとは、協調してやっております。ただ順序があります。そこをご理解いただきたいと思います。

7番 伊藤秋雄 それはそうだと思います。まず国会議員は地元の議員もおりますので、JR側にあたる時も、極力協力してもらおうようお願いして、前向きにやってもらいたいと思います。

最後にこの問題については、昨年湖東厚生病院もリニューアルオープンしております。5月には駅前にぎわい交流館「はちパル」が完成し、秋田自動車道インターチェンジもあり、男鹿観光、大潟村の花見見物客や近隣周辺のイベントなどある度に、観光客が今より多くなると思います。

また、安倍首相も言いましたが、国外からの観光客もかなり増えております。それで確か2,000万人増やすということで、地方にも観光客を呼び込もうとしておりますので、そういう意味で、やはりどうしても男鹿の方へ行く、大潟村に行くためにも必要な道路ですので、極力早いうちに実現出来るように要望いたします。これで第1問を終わりたいと思います。

第2問、移住・定住対策について

2015年度、政府は予算案に地方創生総合戦略事業1兆円を計上。これは人口減少をくい止める、地方地域を活性化、移住定住向けの相談窓口を新設、特産品の開発・販路拡大、雇用を創出する事業を掲げている。また、国土交通省も国づくり方針として、今後10年間で人口減少と高齢化が進む中で、東京一極集中を是正し、地方創生の実現を明確に「全国計画」案をまとめています。

県でも2月議会の知事説明要旨の一部には、人の流れをつくるためには、より強力な「移住・定住対策」を求めます。と書いております。また本県の魅力を十分に理解してもらい、四季折々の美しい自然や多彩な食文化、学力日本一の教育法など、真の豊かさを実感できる秋田の暮らしなど、戦略的なプロモーション活動を展開する施策を推進していくと説明しております。

県では、2月補正で地方創生事業に18億円を計上し、そのうち移住総合推進事業に2億8,978万円盛り込み、大胆に事業を展開しようとしています。

私は、27年度の当初予算書に、本町でも移住・定住対策や地域おこし協力隊事業を展開し、いくらか予算を計上しているのではないかと期待しておりましたが、残念ながら計上されておりました。

そこで①として、政府は「地方創生」とは、地方自身が再生へ力を傾け、自らの力で独自性を持って、その扉を開くべきとしている。県では「秋田総合戦略」骨子案を県議会の地方創生に関する特別委員会に4項目の柱を示した。9月議会に成案を示し、10月に策定、また秋田市では有識者会議を開き、5つの柱を掲げ、今後3回開くと報道されております。本町では、総合骨子案と成案・策定はいつごろ議会に示されるのか、当局の見解をお尋ねします。

町長 畠山菊夫 総合戦略は、人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後5ヶ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものであり、国・県の総合戦略を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していくものであります。

本町では、今年度、平成28年度から平成37年度までの10年間の町の指針を定める第6次総合計画を策定いたします。総合戦略策定にあたっては、町の最上位計画である第6次総合計画との関連がありますので、両計画はほぼ同時期に策定されることとなります。

総合戦略については、議会の議決を要しませんが、12月定例会前には素案を議員の皆様にご説明し、意見・要望を踏まえ、来年度1月中旬には原案を策定したいと考えております。

7番 伊藤秋雄 ありがとうございます。昨日の定例会の資料の中にも、ある議員からちょっと質問がありましたが、請負契約の一覧表を見たとき、契約が5月29日、八郎潟町人口ビジョン及び総合戦略策定支援事業業務委託ということで、フィデア総合研究所が落札したということは、いまの国、県の政策と同じようなものでしょうか。

総務課長 渡部博英 ご質問にお答えいたします。昨日、近藤議員の質問にありましたように、今回支援ということでフィデア総合研究所が落札しましたが、この業務委託は伊藤議員からありました、総合戦略或いは人口ビジョンの策定を支援していただくために、委託した業務であります。

7番 伊藤秋雄 この業務委託した会社とは、もう既に接触はしておるのでしょうか。ということは、例えば、人口動態はこれくらいで、こういうことをやりたいんだとか、そういう打ち合わ

せはしたものでしょうか。

総務課長 渡部博英 はい、お答えしたいと思います。入札が5月末でしたので、契約はいたしました。これから総合戦略作成に伴って、住民意向調査アンケート等を行います。その内容、或いはこれからどのように進めて行くかということについては、これから委託業者さんと協議し進めていくことになります。

7番 伊藤秋雄 ということは、私も今これからの質問に絡んでくると思いますので、各町村の事や全国の事を拾って、色々提案しながら行きたいと思って聞いたわけです。それで今、総合戦略ができてきてから、昨日の町長の答弁でも、庁舎内でプロジェクトチームを作って10名ばかりでやりたい、という話がありましたが、そこあたり教えてもらいたいと思います。

総務課長 渡部博英 ご質問にお答えいたします。まず、人口ビジョン及び総合戦略策定に伴っては、町職員で庁舎内に策定部会というものを設置します。これはもう5月末に設置しておりますけれども、その中で素案を練り上げまして、その総合戦略の素案に対して、町民による10人程度の委員会を設置してその素案に対して色々ご意見ご要望をいただきたいと思っております。

7番 伊藤秋雄 もう5月に立ち上げている、そして素案がある程度できている。

総務課長 渡部博英 素案に関してはこれからとなります。

7番 伊藤秋雄 そうですか、はい。まずこの事業は5年間ということですので、色々入ってくると思いますので、極力早めに進めてもらいたいと思います。それでは次に移りたいと思います。②として、NPO法人秋田移住・定住総合支援センターによると、結婚して移住したカップルの例もあり、住宅を探している方に移住してもらおう事業を考えたらどうでしょうか。ということは実は、資料の中にもありましたが、AKITA婚ツアー、2014年に行ったようです。2014年11月29～30日に渡って、秋田県内男子50名、県外から女子40名が参加して、21組のカップルが誕生した。その中で1組が移住したそうです。それでこれを企画した、NPO法人秋田移住定住総合支援センターの方々が、大変良いことだとして副知事からも祝辞をもらったということがあります。本町でもこういうのに参加しているものでしょうか。

町長 畠山菊夫 結婚したい方がその出会いの場を求める情報を届けることがその第一歩となることから、町で主催する八郎潟de愛サポート事業の実施のみならず、秋田県結婚支援センターの出会い情報を広報や町ホームページで広く周知して参ります。

7番 伊藤秋雄 いま私も冒頭に言いましたが、実は秋田結婚支援センターには、私の町から77,000円出ております。それからde愛サポートには、2,100,000円くらい出ているようですので、どういう事業をしているのか、そこら辺教えていただきたいと思っております。

福祉課長 小野良幸 伊藤議員さんの質問にお答えいたします。八郎潟de愛サポート事業の実施の内容でございますが、町内で出会いの場を確保する飲み会ですとか、イベント事業を主催するグループに対して助成するものでございます。町がその場を提供するのではなく、民間の人がそれを実施した場合にその費用の一部として助成しているものでございます。

7番 伊藤秋雄 このde愛サポート事業は、町主催でなく民間主催でやるということですが、これは成果出てますか。

福祉課長 小野良幸 成婚に至った成果は、出ておりません。

7番 伊藤秋雄 何名くらい参加しておりますか。

福祉課長 小野良幸 これまで3、4年実施しておりますが、多い時で20数名、少ない時でも10名くらいでございます。

7番 伊藤秋雄 実は私は町内ということにこだわっておりますが、できれば町外からも、八郎潟町にもこういうd e愛サポート事業がありますよ、ということを出して、結婚した時は町に定住移住してもらいたい、そういうことも必要ではないかなと私は思います。実はこのd e愛サポートも、子どもが出来て2人産むと4人増えるわけです。そういった意味で、我が町でも、この後の協力隊のこともあります、そういうことをすれば人口が少しでも増えますよ、ということで、そこ辺りも見据えた事業していかなければ、ただお金を出すだけではなく、成果を出すような方法が必要ではないかなと、私はそう思いますが、その辺りどうですか。

福祉課長 小野良幸 おっしゃるとおりだと思います。八郎潟d e愛サポート事業につきましては、ここ数年実施してきました、すぐに成果がでるものでもありませんけれども、それだけではなく、近隣市町村全て同じような出会いの場を確保して、事業を進めております。そちらとも情報交換しながら、また時にはそちらの情報をお知らせして、そちらの方に出向いていただく、また本町で実施する場合も、こちらの方に来て下さい、または合同の開催、それから県の結婚支援センターでは、全県の情報が満載されております。そういった情報を流しながら1市町村だけではなく県内全て情報を共有しながら、交流人口の増加を図れば良いと思っております。

7番 伊藤秋雄 課長から大変良い言葉いただきましたが、私も本町は、ラジオで町長もでておりましたが、八郎潟町は子育て支援が多いですよということででておりました。例えば今回の場合も、予算書見ると保育園の給食、3歳から5歳児の保護者に対しての給食費の無料助成、また新しく通学バス利用者の全額免除ということで、色々子育て支援には援助して住みやすい町だと思います。そういった意味でも、例えば八郎潟に住んで住宅を探してもらって、秋田や能代に比べても我が町は非常に住みやすいですので、こういう事はホームページなどで色々出して、八郎潟をPRした方が良いのではないかという気がしておりますので、福祉課長もその辺、色々ホームページに出して下さい。私も八郎潟のホームページ色々見ておりますのでよろしくお願ひします。

それから北秋田市では、いや他の町村でもありますが、移住定住の希望者に、大学や専門学校などを卒業し町内に住む人たちに対し、奨学金の返還金の1/2か1/3を助成し移住定住支援を、定住目的の転入者には空き家を購入したり住宅を新築した場合の費用の2割、最大で65万円を助成している。本町はそういう事業に取り組む姿勢はあるのか、その辺の答弁をお願いします。

町長 畠山菊夫 移住定住については、色々策があると思っておりますけれども、これから一生懸命考えて取り組んでいきたいと思っております。

7番 伊藤秋雄 私も提案等、色々出しておりますので、その辺も考えながら総合戦略にでも盛り込んでもらえれば、有り難いと思っております。他の町村もそうやっておりますので、人口をいかに増やすかに力が入っておりますので、その辺りよろしくお願ひします。

それでは③番の方に移りたいと思っております。

平成26年12月に、隣町の地域おこし協力隊のことで、私質問しておりましたが、町長の答弁では、地域おこし協力隊事業を取り入れ、今後移住定住対策の一つとして検討していきたいということでしたが、その後話し合いや検討はされておりましたでしょうか。

町長 畠山菊夫 地域おこし協力隊など外部人材の導入に対しては、受け入れる側の体制が万全でなくてはなりません。隊員の具体的な活動内容、勤務体制、活動費、サポート体制、住居など生活条件の整備等を十分検討したうえで、今後地域おこし協力隊の導入を図って参りたいと思っております。

7番 伊藤秋雄 まだ検討してからということですが、先程菊地議員からもお話しありましたが、大変良い事業だと思って去年も質問いたしました、まだまだ検討されていないように感じております。これも一つの町の活性化のために必要ではないか、町の予算があまり出るわけでもないし、空き家対策にもなります。住民も増えます。菊地議員も言いましたが、一人当たり400万、先程色々出ておりましたが、人数的にも増えております。隊員数は28年までに、3千人に増やすということですので、これもまた定着なる予想もありますので、ホームページを見ながら検討してもらえれば有り難い、こういう感じします。

五城目の地域おこし協力隊は、色々活動しております。今年の3月11日には、里山

を活性化する町づくり事業、それから3月25日、空き家地域づくり活動ということで、協力隊が主催して講演をやっておりました。私も2回ばかりでしたが、町外からもたくさんの方が来て100人以上入ったのではないかと、一杯になった時もありました。そういった事業も、彼らは一生懸命頑張っておりますので、そういったものを早く取り入れながらやるのも必要ではないかと思っておりますので、その辺も今後、菊地議員に答弁した事に関しては、前向きに考えてるなど感じておりますので、よろしく願いいたします。

それでは次に移ります。空き家バンク登録条例を制定し、空き家活用し、定住住宅建設促進事業を展開する考えはないのでしょうか。

町長 畠山菊夫 空き家バンク制度を導入している県内市町村は、昨年5月末日現在で、13市町村となっております。空き家の有効活用と本町への移住・定住の促進及び地域の活性化を図るうえでも、空き家バンク制度導入が今後必要であると考えております。この制度にあたっては、課題として、居住可能な空き家を確保するための所有者の協力体制、定住者への支援体制、職員の人員体制などがあげられます。これらを踏まえながら、今後、空き家バンク制度について検討してまいります。

7番 伊藤秋雄 検討して行くということですので、現在我が町では220戸くらい空き家があると思います。そこで当局は1軒1軒確認し、住める住めないの確認はもうしているのか。その辺をお願いします。

町民課長 一ノ関一人 伊藤議員さんのご質問にお答えいたします。昨年の秋に職員で206軒の調査をいたしました。これは目視なんですけれども、使用できる住居は47棟ありました。あくまでも目視でしたので数件ほど確認しましたら、改修が必要という回答もありましたので、実際に使用できるのはもっと減ることとなります。そういうことで、昨年の秋に調査をしております。

7番 伊藤秋雄 47棟が目視であるとのことですが、これ直すと補助金が出ます。県の方でも出しておりましたが、補助金をもらいながら、定住移住にも繋がるのでやってもらいたいと思っております。また、空き家を利用する場合は、色んな補助制度があります。例えば、私たちの町には無いかなと思っておりますが、買い物難民は、おるものでしょうか。

福祉課長 小野良幸 買い物難民の人数ですが、昨年実施した高齢者ニーズ調査では、何らかの買い物の支援をいただきたいと回答した方が20数名おりました。

7番 伊藤秋雄 ということは、県の地方創生事業に、市町村の空き家に対して1回あたり400万円の上限ということで、直したりすれば予算があるそうです。例えば雪対策として屋根を改修した場合は、100万円を助成するということがあります。そこ辺りは分かっておりますか。

町民課長 一ノ関一人 県の助成金等については、承知しております。

7番 伊藤秋雄 これも提案ですが、例えば買い物難民が出る、そういうときには公民館や空き家を利用して、スーパーから日用品を取り寄せてそこで売る、そういう自治体に対しては800万円を助成するという事です。というのは冷蔵庫を買ったりの色々な費用だと思いますが、そういう事業も県にあります。県で応募したところ、5町村から出て3地区が今年スタートするそうです。そういった事も考えていかなければならない時代ではないかなと私は思います。やはり高齢化がどんどん進んでおります。そういった意味でそういったデータをとりながら、買い物難民、私からすれば難民という言葉はおかしいなと思いますけれども、前向きに考えながらいったほうが良いと思います。

また先程の質問ですが、定住移住に対して、私、羽後町に5月22日に羽後町役場に行きました。UIターン定住促進支援制度、作っておりました。定住する方はいつでもこの住宅に住んでみて下さい。そういうホームページもありました。羽後町では1軒でしたが、時間があれば私も中を見てきたいと思いましたが、見てくることはできませんでしたが、そういった事業をしているところもあります。そういったところも一つの提案ですので、よろしく願いいたします。

それから秋田市では、空き家バンクを立ちあげて物件のPRをして、賃貸を30万円、購入の場合は100万円助成して、賃貸は5年以上、購入は3年以上の定住を求めるといったことがあります。そういったことで、やはり色々な良い話もありますので、そうい

うところをみながら、町でもこういったものを取り入れてもらいたいと思いますので、これを要望して私の第2問を終わります。

次に第3問、地域住民の願いであった湖東厚生病院がリニューアルオープンしてから1年1ヶ月経ちました。一時は旧湖東総合病院はどうなるかと心配されましたが、駐車場も広くなり、今は外来患者の車の台数も多く、人の出入りが多くなっているように見受けられます。

しかし実際は、人口減少高齢化が進み、更に消費税アップなどで建設当時の計画通り患者数は増加していないようですが、非常に厳しい状況ではないかと思われま。また今は、皆さんも見ていると思いますが、県道秋田八郎潟線と旧秋田八郎潟線接続工事も8月に完成するというので、これからまだまだ入院・外来患者も増えると思っております。

そこで①としては、旧湖東総合病院の跡地も整備され、薬局2店舗が移転、その残りの跡地が12,000㎡あると聞きました。3町1村で検討し、厚生連と話し合いをして跡地を利用できないものか、町長の見解を求めます。

町長 島山菊夫 跡地の所有者は厚生連ですので、3町1村で話をもちかけることはありません。

7番 伊藤秋雄 実は私も、湖東厚生病院の事務長と話しました。この土地を何とかできないか、話をしましたら、要望があればできますよ、という話でした。ということは、例えば太陽光パネルを設置したり、工場はちょっと無理だと思いますが、この間の防災関係の資料の中にもありましたが、あらかじめ仮設住宅を設置する所も必要であるということも書いておりました。そういうことも良いのではないかなと思います。

厚生連には、それぞれの町村で出資しております。県もしております。なのである程度権利はあると思います。そういった意味で、ただ厚生連のものですからではなく、提案するのも必要でないかと思いますが、もう一度町長の見解をお願いします。

町長 島山菊夫 厚生連に支援しているのは、あくまでも病院の運営ということで支援しております。何遍も言いますが、土地の所有者は厚生連ですので、私方からどうのこうのということは、ありません。例えば厚生連の方から正式な文書でこういうものをやりたいとかあれば、構成町村で対応することは可能だと思います。

7番 伊藤秋雄 最後に、一応事務長さんは売買等可能ですよという話がありました。そういうところ検討することも必要ではないかと思っております。

時間も迫っておりますが、私の質問は色々な提案が多いような質問でしたが、そういった事をやはり職員はホームページなりで町の良さを大いにだして、人を一人でも増やすことが必要でないか、私は工場を持ってくるよりは、結婚させたり、例えば定住移住をやると人が増えます。一家4人が増えます。二人産むと。5組入ってくると20人増えます。しかも若い人が入って来ます。そういうことを考えると、私は一番手っ取り早い事業ではないか、国でも地方にそういう事業をさせようとして予算を置いておりますので、どうかそういう総合戦略を考えてもらいたい、そういうことを願って私の質問を終わります。長時間ありがとうございました。

議長 三戸留吉 これにて、7番 伊藤秋雄君の一般質問を終わります。
一旦、休憩に入りますが、まだ質問者が6人おりますので、午後1時15分から再開したいと思います。どうかご協力願います。

(午前11時55分)

(休憩)

(午後1時15分再開)

議長 三戸留吉 それでは午前中に引き続き再開いたします。
次に、5番 加藤千代美君の一般質問を行います。

5番 加藤千代美 5番 加藤であります。私の質問は大きく分けて2問でございます。
まず最初に、あきた湖東農協の加工施設と町との産業振興について、お伺いしたいと思います。

私の質問について、菊地議員、伊藤議員から答弁もあつたのでありますが、だぶる点もありますが、よろしく願います。

農業の6次産業化が叫ばれてから数年の月日が経ち、それぞれの市町村では町が主体となって農産物の開発・販売あるいはNPO法人を中心として活躍している姿がテレビ・新聞等で見られるようになってきました。我が町でも、遅きに帰した感があるが、JAあきた湖東農協が中心となって、旧八郎潟町農協店舗に加工施設ができると伺っております。しかも聞くとところによれば、加工施設といっても漬け物の加工施設であるとのことですが、どうでしょうか。

またJAあきた湖東農協が、この加工施設を建設するにあたって構成市町村の産業課等の意見聴取があったのでしょうか。仮にこの漬け物加工施設で加工される生産物が、何に重点を置いて漬け物加工するのか、その作物等の状況を把握しているのか。作物状況が把握されているとしたならば、今後どのようにして町として生産体制を構築していくのかお伺いしたいと思います。

次に、生産体制が確立された後に、どんな方法で営農指導するのでしょうか。私が考えるに第一義的には、秋田県あきた湖東農協の営農指導員が主体となって営農指導を図っていくものと思うが、それだけでは足りないと思うのでしょうか。私が把握しているところでは、町・NPO法人が主体となって、営農指導を行っているところもあります。また、販売に至ってはふるさと会、町の名士などを頼って販売活動、さらには空き家対策などでIターン、Uターンなどを積極的に行っている所があります。わが八郎潟町では、町独自でこのような政策を行う指針があるのかお伺いしたいと思います。

町長 畠山菊夫 加藤議員のご質問にお答えいたします。あきた農業協同組合に確認した所、加工品は「漬け物」であり、品名は「キムチ・浅漬け・味噌漬け等」、生産体制については、個別に品種の作付けをお願いしておりますが、JA座談会等でも説明しており、JA買い取り方式により原料の確保に向けた計画をしておるとのことでした。JAに確認した所、主要青果物の講習会は、毎年実施しているとのことでありました。

また先月8日には、漬物加工施設の稼働計画並びに原料調達に向けた説明会並びに野菜栽培講習会を実施しており、個別での対応も行うとのことでありました。

5番 加藤千代美 キムチをやるということなのですが、品種も確定している、その段階でJAあきた湖東から各町村に何をどれくらい作ってくださいという割り当て数量、そういう指定はあったのでしょうか。

町長 畠山菊夫 JAから町に対しての計画書や議題はありませんでした。ただお話しの中では、これから色々中に入れる機械ですとか、そういうものに対する補助事業を行いたい旨のお話しはあったということでありました。そしてまた、JAでは全ての農家の皆さんに説明しておりますが、個別のお願いはしていない、とのことでありました。生産者にはお願いしているようでございます。

5番 加藤千代美 この事業がふるさと創生とも関係あると思います。というのは、せっかく「キムチ」「浅漬け」とは言っていますが、このキムチの主体となるものは「白菜」であります。せっかく加工施設が我が町にできるのであれば、積極的に取り組んでふるさと創生と兼ね合わせた、町独自の生産団地を作って生産するのも一つの方法だと思いますけれども、どうでしょうか。前年度の実績を見ても、八郎潟では白菜の面積はありませんので、いませっかくこういうのができるとしたならば、積極的に営農指導を行って、町の特産品を確立するというのも、一つの方法だと思います。更に、いま大豆の生産面積が八郎潟の場合は非常に多いのでありますけれども、大豆跡地について利活用できますので、今からでも遅くないので、こういう考えを持ったらどうでしょうか。

町長 畠山菊夫 JAさんの取り組みでありまして、計画書は町の方にまだきておりません。そういう中で、町としてどういう取り組みができるのか、JAさんから来た場合は、検討したいと思っております。

5番 加藤千代美 今ここに一つの資料を持っています。八郎潟地区の青果物生産振興について、という資料持っていますけれども、この白菜への面積については、12ヘクタール、想定面積、管外生産量が269トンそして27年度必要数が18,947キロ、これくらい要するというデータがあります。こういうデータが湖東の方から示されているものですから、町の方の産業課とも打ち合わせあったと思いますけれども、こういう数値を元にして言われる前に、やはり生産体制を築いていかないと農家所得がなかなか上がってこない、そういうことがあると思います。やはり農家所得を上げていくためには、町の振興策という

ものを積極的に打ち出していかないと、所得が上がってこないという現状があるかと思えます。

もう一つなのですが、作ったはいいいけれども売れない、販売についてはご答弁あるかも知れませんが、今どこでも、この販売についてはあらゆる人の手を借りて行政も色々なアイデアを出してやっている状態です。例えば三種町においては、三種総合塾というものを開きます。あたしもその中に入ってるんですが、これは空き家対策、それから東京に住んでる人で地方に行って農業とか新しく起業してみたい、こういう人たちを迎え入れる事業であります。

いま三種で一番取り組んでいる事業はメロンであります。メロンで夕張メロンを超える、ということで面積も今年は相当増えている。メロン2級で3,800円のシャンテ、それからタカダ、もう一つはクインシー2個で3,800円、1個3,000円のメロンを積極的に販売しようとしています。私も売り先を持っているので声をかけられて、今年から売りについて協力していこうと思います。

地域ばかりじゃなくて全体がよくならないと所得の向上にはならないわけです。ですから話が元に戻りますけれども、この加工施設をJAでやるというのであれば、さっき言ったように「キムチ」をやる為には、何としても白菜が必要であります。当初この話を伺った時に、白菜は湖東では足りない、強首から持ってきてほしいという話もありました。その後この話聞いてますけども、やはり町としても積極的に参加して湖東から示されるのではなくて、町の所得を上げるために一生懸命努力する必要があると思いますので、どうかよろしく願いいたします。

さっきちょっと触れましたけども、やっぱりIターン・Uターン活動を行っていくためにも、伊藤議員の移住促進の中で、空き家対策を行うという考えを伺ったんですが、空き家対策と絡めて我が町でもIターン・Uターンを積極的に行う、その為には産業振興も併せて行うという方向性を、今考えているのかどうか、これについてお願いします。

町長 島山菊夫 伊藤議員さんにもお答えしましたとおり、定住促進に向けて取り組んでいきたいと思えます。

5番 加藤千代美 これについては、深く追求しませんけれども、頑張ってもらいたいと思えます。次に、商工会の振興について、お伺いしたいと思います。これも伊藤議員、菊地議員とだぶると思えますが、お伺いいたします。

最近、町の中の老夫婦からこんな風に声をかけられました。「私も若い時は、自転車でジャスコ、ファミリーまで買い物に出かけることができたが、年を重ねた所、買い物した後で自転車で荷物を積んで自宅に帰るのが非常に苦痛になってきた。一方においては、年寄りの荷物を積んだ自転車運転は非常に危険で、なるべくなら歩いて行きたい所なんだが、店まで遠いので、ついついハンドルを握ってしまう。なんとかならないものか。」という話であった。

そこで私も若干の人から話を聞いた所、町の中を販売者が歩いているという話も聞きましたが、それが徹底されていないという事実が浮かび上がってきました。そこでこのような問題を解決するためには、社会福祉協議会が、町で老人夫婦、独居老人がどのくらいいるのか把握し、商工会と一体となって販売戦略に努めるならば、商工会の振興になるのではと考えるがどうでしょうか。これが第一点であります。

それから、町の中心地に商工会を中心とした総合的なマーケットの設立について、であります。いま町の現状をみると、町の買い物客の殆どが、ジャスコ、アマノ、ビック等に集中し、町での消費活動が行われていないという現状があります。

しかしこの現状は、何も我が町だけではなく全国至る所で起こっているのであるが、最近に至ってはある町では、町の中心地に商工会が中心となり総合的なマーケットを設立し、賑わいを取り戻した地域もあるようです。いわゆるコンパクトシティであります。その成功例をみると、農家も一緒になって地域で採れた物をその日のうちに出荷し販売する。販売して得たお金で、自分たちで作り上げた総合マーケットで買い物をするという相乗効果が生まれ、町が再生されたというお話もありました。さらに成功するためには、定期的にイベントを開き、何月何日にはそこに行くとは必ずイベントがあるということを周知し、消費者に習慣づけたことも成功例に繋がったとあります。

我が町でも、駅前開発により「はちパル」が出来たことにより、一日も早く町民が一体となるような総合マーケットの設立をいつやるのかをお伺いしたいと思います。

町長 島山菊夫 湖東3町商工会に於いて、重点事業のひとつに、地域コミュニティを支える事業の推進があります。「元気な地域づくりの貢献」とありますので、商工会員の普段からの声

掛けなど、地域には無くてはならないものと考えておりますので、今後どの様な事業が求められているのか把握し、検討したいと思います。

また、高齢者の一人暮らしに対する福祉サービスとしては、町ではふれあい安心電話の設置運営や、男性料理教室・介護予防教室の開催を社会福祉協議会に委託しているほか、民生児童委員の見守り活動や緊急医療キットの配布などを実施しています。また、社会福祉協議会事業として、週1回のまごころ弁当の配食や地域福祉協力員の見守り活動を実施しています。

昨年実施した高齢者ニーズ調査の集計結果によれば、買い物の手伝いや代行を希望している高齢者数は28名おり、この点においては商工会の振興に関わるサービスとして、移動販売の支援ができないかを検討して参ります。また、同ニーズ調査では、町内店舗での品薄を指摘する声から町外での買い物が気軽にできるように、買い物バスなどの交通手段を整備してほしい、との意見が圧倒的に多く、町では今年度デマンドタクシーの五城目ターミナルまでの延伸を決定しております。

マーケットの設立については、5月1日に「駅前交流施設はちパル」が開館いたしました。この施設を中心として、軽トラ市・フリーマーケットなどを計画しており、3街区にもお願いしているところであります。地域経済の振興のためにも、協力を頂きながら、ともに検討し、推進していきたいと考えております。直売所についても、早期の実現に向けて頑張っていきたいと思っております。

福祉課長 小野良幸 平成26年7月1日現在の数字ですが、65歳以上の高齢者だけの世帯数、710世帯ございます。一人暮らし高齢者世帯数ですが、401世帯です。

5番 加藤千代美 いま数字を聞きましたが、2つ目の施策に関わる事なんです、いわゆるコンパクトシティというのは、都会では批判がありまして、中核的な所を設けてそこに集中させるというのは問題があります。しかし地方に於いては、私たちが生産物をお互いに持ち寄って、そして町の中心地でその生産物、畑作物とか色々な物を持ち寄って売る、そして商店街の人もそこに参加して売る、そういうことをやれば、ここでいう65歳以上の老人、独居老人そういう方々が通いやすくなると同時に、やはり社会福祉協議会と協力してそこに運んでやるというようなシステムを確立するならば、八郎潟町の商工会というのはもっと生きたものになるのではないかなと、そう思います。

一つ良い例があります。昨年私が申し上げました通り、鳥取県の海士町では、町長や役場職員が自分の身を切って施設を設けた、その仕掛けをした人が秋田県の人です。秋田高校を卒業した人で、秋元悠史という方です。この人がこれを仕掛けて、見事成功したわけです。ここばかりではなくて、何力所か手がけているんです。やがて彼は秋田に帰ってきてそういうことをやってみたいと言っています。ですから、こういうことを勘案しながら、町でも一考願いたいと思っております。

もう一つなんです、やはり自分たちで物事を考えてやっていくという市町村がどのくらいあるか。100の中に、秋田県は三つしか入っていません。一番上にランクされているのが、65番目の五城目町、それから78番目に上小阿仁村、95番目に井川町が入っています。やはり自分たちで起業して積極的に考えていこう、という町村が秋田県で三つもある、そういう観点から考えれば、我が町はもっと延びる可能性がある、いま言ったことを何とか考慮できないか、それをお願いして私の質問を終わります。

議長 三戸留吉 これにて、5番 加藤千代美君の一般質問を終わります。次に、8番 北嶋賢子君の一般質問を行います。

8番 北嶋賢子 日本共産党の北嶋賢子です。3項目の通告をさせていただきました。

- 1、少子化対策の一環として母子留学招致制度の創設を
- 2、国民健康保険の都道府県化について
- 3、カモシカの食害対策について

以上、3項目の通告をさせていただきました。1番と3番は、日常の生活からの質問となります。そして9番菊地議員、10番伊藤敦朗議員、7番伊藤秋雄議員、3氏の議員さんの取り上げました人口増の関係、地域運営学校とも関わってくると思っておりますので、よろしくお願いたします。

1番、少子化対策の一環として母子留学招致制度の創設を、と題しました。「浦大町は元気だね」とよく言われます。畑仕事をしていると、塞ノ神公園からの声と自動車学校の教習の音、そしてバドミントンの子どもたちが集落を駆け回る様子、時折浦城跡から鐘の音が聞こえてきます。浦城跡への道を聞かれますと、駐車場まで案内することも

あります。

何よりも、学校給食の野菜作りを始めてから、夫婦仲良く畑仕事をしているのが、あちこちでみられるようになりました。家の中で濡れ落ち葉をはかれるよりも、畑に出て大金持ちにはなれないけれど、お小遣いが入り、何よりも町の子どもたちに安全な野菜を食べさせられる、新しく生き甲斐ができたありがたいと言われます。私たち団塊世代もまだまだ捨てたものではありません。浦大町は元気だねと言われるように、八郎潟町は元気だねと言われる方法はないものだろうか、常々考えるようになりました。

ある方から、「八郎潟町は凄いな、医療費も中学校卒業まで無料だし給食費も無料、東京から孫を呼んで八郎潟町の学校に通わせようかしら」と言われたのがヒントでした。鉄道・国道・インターもあります。病院・図書館もできました。秋田県に来たら勉強も出来るし、条件は揃っていると思います。東京、大阪、沖縄などに呼びかけをしたら、来る人がいるのではないのでしょうか。母子寮を整えて、お母さんと一緒に体制を作ったら、町外の子どもたちとの交流ができて、町の子どもたちにも、良い意味での刺激になると思います。人口減の対策にもなると思います。新しい風を入れる一つの方法だと思います。

教育長さんには、学校側からの立場から、そして町長さんには町の受け入れ体制などを聞きたいと思います。

2番、国民健康保険の都道府県化について

国民健康保険の都道府県化に対しては、国保税の値上げに繋がるものとして反対です。

1つ目として、都道府県化になると国保への一般会計からの受け入れが無くなるのかどうか。

2つ目として、都道府県化に対しての町としての考え方は。

3つ目として、町にどれくらいの支援金が入るのか。

4つ目として、全額を国保税の軽減に充てることができないか。

以上、2番の質問です。

3番、カモシカの食害対策について

カモシカは高岳山麓の畑によくきます。私たちには当たり前でも、久光製薬の社長夫婦が浦城の関係でカモシカにあって大感激した話は、集落の中でも有名になっています。大人しいカモシカも、あんまり叱るとキューと怒る時があります。薬草になる桔梗は大好物ですし、薬草を作るにしてもカモシカ対策が必要です。何でも食べますがジャガイモだけは食べません。ナスは若芽の部分だけを食べてナスに歯形を付けていきます。比較的食べないのが白菜と人参、それも寒くなって食べる物が無くなってくと、白菜も人参の葉っぱも食べます。冬場は雪を寄せて人参を掘りますが、春の雪消えの頃は人参本体を食べ始めます。カモシカも生きなければならぬとは思いますが、高岳山麓の畑に植える野菜は限られてしまいます。秋田市内の山沿いの畑は、ネットで囲われています。対策としての妙案はないものかどうか、お尋ねをいたします。

以上3点、よろしく願いいたします。

町長 畠山菊夫

北嶋議員さんのご質問にお答えします。

最初のご質問は、学校関係から教育長と色々相談しながら、私が答弁いたしますけれども、北嶋議員さんの意図がよく飲み込めませんが、母子留学招致のため母子寮を整えるなどについて、町の現状では無理と考えます。母子寮となると、多くの課題が発生することが見込まれ、それをクリアしていくための取り組みに精力を費やさざるを得なくなると思われ、非常に難しいと思います。

次に、国保関連ですけれども、国保改正法が可決・成立したことにより、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営について中心的な役割を担うこととなっております。市町村は、都道府県の示す標準保険料率等を参考に、それぞれの保険料率を定め、保険料を賦課・徴収し、国保事業費納付金を都道府県に納付することとなっております。また、資格管理・保険給付の決定、保険事業など地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うとしております。

ご質問の都道府県化になると、国保への一般会計からの繰り入れがなくなるのか、とのことですが、国保改革の具体化については国と地方との協議が今後、進められることになっておりますので、何らかのかたちで繰り入れがあるかもしれません。

次に、都道府県化に対しての町の考え方についてでありますけれども、本町においての被保険者数は、平成27年3月末日現在で1,544人です。60歳以上75歳未満で717人、46.43%と高齢者が占める割合が多くなっています。平成26年度決算見込額の歳出全体で約7億4千万円、保険給付費が約4億9千2百万円、全体の66.48%となっております。高齢化の進行に伴い、医療費の増加も見込まれているところ

です。単年度収支で見ると平成24年度の黒字以外は、ほとんど赤字状態であることを考えると、都道府県化に移行することが望ましいかもしれません。

次に、町にどれくらいの支援金が入るのかとのご質問ですが、「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」での、国保基盤強化協議会で国と地方が協議することになっているので、お答えようがないのが現状です。

次に、全額を国保税の軽減に充てる事が出来ないかとのご質問ですが、医療給付費の伸びを勘案しながら軽減できるか、今後、検討していきたいと思えます。

いずれにしても、国保基盤強化協議会で国と地方が今後、協議することになっているので、推移を見守っていききたいと思えます。

次に、カモシカの食害についてのご質問ですが、秋田市が行っている補助事業は、「特別天然記念物ニホンカモシカ食害対策事業」で、防護網、嫌いな臭いのするにおい袋の支給を実施しております。本町は、ニホンカモシカの保護地域指定がされておられませんので、この補助事業申請は出来ません。

また、「鳥獣被害防止総合対策交付金事業」において、ハード及びソフトの補助事業がありますが、県内に於いてハード事業の実施自治体は26年度ありませんでした。以前にも、同様のご質問があり、町では事業要望及び被害報告を求めましたが、要望等が無かった事から実施してありませんが、今年度、町広報で要望等を確認し、事業の実施について検討させていただきます。

以上でございます。

8番 北嶋賢子

1番の件ですけれども、秋田県は学力が優れているということで、秋田県にやって勉強させたほうがいいんじゃないかという父兄もいるんじゃないかと思って、それに便乗して学校給食費も無料だし、中学校卒業までの医療費も無料だし、これらを併せると、もし募集した場合、児童が少しでも増えて、今の学校の現状といいますか、子どもたちが減ってきているものだから、少しでも増えればと思ひまして取り上げた1番でございました。そして私たちの生活の中で、先程誰かの質問の答弁にありましたが、地域と一体となって地域の協力をもらって教育を進めているという話がありました。

この間学校から、「モンシロチョウの卵ないですか。」と言ってきました。探してみただけでも、青虫はいっぱいいるけれども、卵はもう無理だと言ったら、「じゃあ青虫でもいいです。」というので、キャベツの葉っぱの裏側を探したら、サナギが3個付いているキャベツがありましたので、青虫と一緒に引っこ抜いて袋に入れて学校へ届けました。3年生の教材だったそうですけれども、それを見に4年生たちも来たと言ってました。このように地域みんなが子どもたちのためにと思ひて頑張っている現状でございます。ですから私たちの町の子どものみだけではなくて、もし都会からそういう子どもたちが来て、自然に触れて勉強できたらと思ひて取り上げた1番でございました。

3番の食害については、高岳山の下には本当に何も植えられないんです。豆も好きだし。それで、桔梗も植えると全部うわかわ食べられてしまうものですから、追分の方の方に依頼して作ってます。ですから、このカモシカ対策、町は指定になっていないというけれども、だいぶ前になりますけれども、畑でカモシカが死んでいたの、特別天然記念物なものだから県の方に届けました。県の方では文化庁に言ってくださいと言われてました。文化庁に言ったら町の教育委員会に言ってくださいと言われてました。あの当時、三戸忠之さんが課長でした。そして町の教育委員会に言ったら、パトカーから何から全部畑に上がってきて、埋める場所の番地まで書いていきました。私も自然保護の方やってましたので、後で秋大の小笠原教授に話をしましたら、「今は別にあちこちでカモシカ死んでるから届けなくてもいいんだよ」と言われました。ですからこういうカモシカの食害、本当に村の人たちは困っています。アンケートでも取って、是非とも指定をもらっていただきたいと思ひます。これからも色々あると思うので、野菜も作らないとならないので、是非ともこのカモシカ対策はお願いをして、私の質問とさせていただきます。特別に答弁は有りません。ありがとうございました。

議長 三戸留吉

これにて、8番 北嶋賢子君の一般質問を終わります。
次に、3番 金一義君の一般質問を行います。

3番 金一義

では通告しておりますので、教育長さんの方からご答弁よろしくお願ひいたします。私の質問は、何回目かになりますけれども、一貫校は我が町で取り入れる要素がないようですけれども、この度も一貫校の動きについて質問したいと思ひます。質問として、学校教育法改正による、小・中一貫校の制度化について、八郎潟町の小・中教育はどのように進むか、打たぬ鐘は鳴らない、という「ことわざ」がありますけ

れども、その精神を持って質問させていただきます。

まず最初に、学校教育法改正第1条とは、どういうことを明記しておりますか。

教育長 江島廣 子どものための、日本の子どものための教育について書いてあるかと思えます。

3番 金一義 1条には、「学校とは幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする」という規程になっております。

なぜ、こういう質問をしたかという、今回の改正法に関連するので質問しました。今年の魁新聞3月18日に目を通したでしょうか。

教育長 江島廣 目を通しております。

3番 金一義 この3月18日秋田魁紙に大きく「小・中一貫校を制度化」と活字が躍っております。その内容を見ますと、政府は17日、小学校と中学校の義務教育9年間のカリキュラムを弾力的に運用できる小・中一貫校を制度化する、学校教育法案を閣議決定したとあります。一貫校の名称は「義務教育学校」とし、小中学校などと同じ、同法第1条で定める「学校」に位置付け、今国会で成立すれば2016年4月から施行するとあります。

教育長の考えには併設校とあり、一貫教育を否定していますが、導入に対して下村文部大臣は、子どもの実態に応じ、円滑かつ効果的な導入が出来るように制度化が必要と協調しておりますが、この報道について、どのような感想をお持ちでしょうか。

教育長 江島廣 金議員さんのご質問にお答えします。

はじめに、先月の全国教育長会での文科省行政説明による、小中一貫教育の制度設計についてお話しさせていただきます。

「義務教育学校」は、施設一体型を基本とし、修業年限は9年としますが、転校の円滑化等の確保ため、前半6年と後半3年の課程区分は確保する。9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成、小・中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の軸となる新教科創設や、指導事項の学年・学校段階間の入れ替え・移行など一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設する。組織は1人の校長、一つの職員組織、教員は原則小・中免許を併有する。としております。

「小中一貫型小学校・中学校」は、修業年限は小・中学校と同じ9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成、小・中の学習指導要領を適用した上で、小中一貫教育学校と同じく、実施に必要な教育課程の特例を創設、学校ごとに校長、学校ごとの教職員組織で、学校間の総合調整を担う者をあらかじめ任命することや、学校運営協議会の合同設置、校長の併任などの一貫教育を担保する組織運営上の措置を実施する。教員は各学校種に対応した免許を保有、施設の一体・分離を問わず設置可能、などの説明がありました。

私は、今まで小中一貫教育を否定した答弁はしておりません。以前から申し上げているとおり、町の子供たちには、幼稚園から中学校まで指導する先生方が、同じ思いをもって園児・児童・生徒を育ててほしいとお願いしてきております。私が教育長を拝命した平成21年度から幼・保・小の交流会を計画、そして平成22年度からは、小・中連携教育、つまり、小・中学校がそれぞれ別の学校ではあるが、教育目標やカリキュラムの共通部分について協働する取り組み、小・中学校がそれぞれ課題解決のために連携して行う教育、乗り入れ授業などによる児童生徒、教員の交流や合同の活動を通して、小学校から中学校への円滑な接続を目指す教育を計画的に進めてきております。この取り組みは、小中一貫型小学校・中学校の運用に近いもので、本町教育の基本としているものです。

本町では、今、施設隣接型の条件を活かした連携教育を実践しております。推進計画を作成し、計画に基づいて、特にまなび部会では、中学校教員による専門性を活かした乗り入れ授業を高学年で実施することなどで、一貫教育校でねらっている中1ギャップの解消や学力向上につなげております。

従いまして、小・中併設型の学校になりますが、小・中学校がそれぞれの特徴を生かしながら連携した学校運営を進めていくことを描いているものです。

3番 金一義 これから質問しようとするのが、含まれておったんですが、教育長が今、一貫校は否定しないとおっしゃっておりますけれども、議事録の中では、一貫校は馴染まないんだ、ということをお答えしております。また秋田県としては、一貫校は馴染まないんじゃないか、と議事録にあります。その意味をもって最初から一貫教育というのは、教育長

は、はなからやる気がないんじゃないかということで、何度も敢えて私が申し上げていることで、議事録を見ながら私も勉強してきました。この議事録の中で秋田の場合は無理だということで、秋田ばかりじゃなくて、自分でもはっきり一貫校は、ということで否定しておるんですけども、これが否定してないんであれば、只今の答弁と前の答弁との差異が出てくるんですが、そこら辺どう感じてますか。

教育長 江島廣 いま申し上げましたように、前の質問のお答えにもありましたが、私は一貫教育を否定しているのではなくて、一貫教育校として設置する場合には、非常に無理がおこるということで、今まで答弁しておるはずです。ですので一貫した教育をはなから否定しているというのは、私の答弁から若干違いがあると思います。一貫教育校を設置することには、抵抗があるということです。

3番 金一義 まず解釈の仕方が色々あるでしょうけども、私はこの議事録の教育長の答弁を見ながらそういう解釈に至っております。要するにここにありますが、連携教育を、ここから一貫教育に関連してるといっていいでしょうけども、連携教育を実践していくことが一番の特色かなと、それで後段になると秋田は一貫教育は無理だというようなことがあるんです。
それはさておいて、さっきもお話ししたんですけども、報道に対する感想だけ簡単にお願いします。

教育長 江島廣 いずれ文科省の考え方としましては、各地域の特色に応じて、今まである程度条件を付けていた小中一貫校を、どこでもその事情によってある程度開設できるという、そういう風なものを示したものだと思います。ですので、新しく義務教育学校という名前もでてきましたが、これも前の答弁の時に、将来は義務教育学校ができるだろうと答弁しているはずで、そういう風なものも含みまして、各地域でそれを選んで進めていいですよという制度化だと思っていただきたい。

3番 金一義 答申によれば、小中一貫教育の制度化にあたり、2種類の形態が用意されている。完全9年間の一貫教育にあたる新しい学校種である、小中一貫教育学校、また従来の小学校中学校という独立した枠組みを維持したまま、新設の小中一貫教育に準じた形で教育を行う、小中一貫型小学校中学校の2種類が用意されている、これが答申の中でその言葉が出たようです。そうすると、この中では併設校とか連携とか一つも出てきてないわけですか。そこら辺はどのように感じてますか。

教育長 江島廣 一貫教育というのは、連携教育の中の一部になっているんですよ。ただ、一貫教育校そのものにつきましては、今ある小学校6年、中学校3年の学習指導要領というのがありますけれど、そのカリキュラムはその地域にはどうしてもこの教科が必要である、という風なものについて、カリキュラムを若干変えてそしてそれを行うことができる、というのが一貫教育校という名前がついた由来なんです。

それで新しく名前が出てきた義務教育学校というのは、本来の一貫教育校を指して義務教育学校と言っておりまして、若干それをカリキュラム等のそのことについて、しっかりしたものから少しずれたもの、と言ったら言葉悪いかも知れませんが、例えば学生的なものをくくりを変えて9年間を見通すとか、それから教科担任制を出来るだけ多く使ってやるとか、そういう風な方法のものを小中一貫型と捉えて示しているのだと思います。

制度化したということは、どちらかにしなさいではなくて、そういう風な学校にしてもいいですよということなんです。なるべくならば、少しでもそういう風な学校が多くなればいい、そういう風な考え方、これ一貫教育校の設置について色々考えている部会があります。いま力を入れているのが、菊地議員さんがおっしゃったコミュニティスクール、これを全学校こういう風にしたいなと打ち出してるわけです。ただここ5年間で、文科省では3000校を目指す、1割を目指す、いま1910何校ありますけど、文科省の力の入れ方はコミュニティスクールなんです。現実には、

ただ一貫教育校となりますと、いま申し上げましたように、その子どもの実態とかそういう風なものに合わせて、9年間を見通してカリキュラムを変えたりとか、色んな方法での教育を行うことができますよということなんです。

3番 金一義 おっしゃってる趣旨は十二分に分かります。前段で何人かの質問の中には、要するに地域をどうするんだ、これからのということで、一貫教育のカリキュラムの自由な弾力

ということで、教育長はカリキュラムがそれ程うちの学校では無いんだとおっしゃっていましたが、要するに学校の特色を持たせた一つの教育方針をもって、地域に教育を進めて行くのが私の理念として話しているわけです。

要するに色んな注釈を付けて一貫校はダメだとかおっしゃっていますけども、要するに教育長さんのおっしゃってる併設校も、これは幼小中連携でわかります。でも何で文科省が義務教育学校にしたか、その根底にあるのは何かということも、考える必要があるわけです。わざわざ閣議決定までして義務教育学校に、第1条に分かる形にするということは、やはりそれだけの根底にあるものがあるから、国の方でも制度化したのであって、軽い感じだと制度化するはずはないと思います。そこら辺を真摯に考えながら、お知らせの感じでしゃべっておりますけども、なんか教育長さんの答弁を聞くとちょっと離れた感じになっておりますけども、国の方で何でそうなったか、考えをお知らせ下さい。

教育長 江島廣

前々から申し上げておりますけれども、小中一貫教育校の起こりというのがあります。ある地域で、なぜ小中一貫教育校的なものを進めようとしたかと言いますと、一番大きな所が中一ギャップであります。色んな所で、小学校から中学校に入学した折に、不登校児童が急に増えた、そういった面、或いは非常に精神的に変化に付いていけない、そういった子どもさんのために、小学校と中学校が連携した一貫教育というものになされてきております。

もう一つは、グローバル社会への対応ということがありまして、一番多い所が小学校での英語化の必修と言いますか、後で5、6年生は必修になりますけど、1年生から6年生まで独自のカリキュラムを使って必修化する、そういう方法を文科の方をお願いして何とかできないものかというのが最初の起こりであります。ですので、今までは一貫教育校の制度というものが無かったものですから、各地域の開発学校という指定的なものを受けて、こういう研究をしてみたい、という地域・学校に対して、それを今まで許可してきたんですけども、そういう風にするると取り組み方について非常に縛りが多いわけです。ですので、それがあつ程度その地区での考え方で、こういう方向性でやっていきたいというのであれば、特別な申請をしなくても、そちらの方で進めてもいいですよ、ということでもあります。ただ、学習指導要領を変えるということではありませんので、カリキュラムを変えた場合には、別の教科に必ず影響が出てくる訳です。そちらをどうするか、そうした場合に殆どは総合的な学習の時間とか学級活動の時間とか、そういう風なところを割愛して、そちらの教科を向けているところが多いんです。或いは三戸町あたりは、立志科というものを作って特設してるものがあるんです。それが必ず他の方に影響がありますので、文科の方では出来るだけ潰してはいけない部分をできるだけ選んで、それを進めて下さいという風にきております。うちの方の特色というのは、ふるさと教育的なキャリア教育的な部分で、いわゆる地域と連携した色んな活動それが中心なってます。それを総合的な学習の時間とか、そういう時に多く盛り込んでおりますので、何かの教科を特別増やしてやるとした場合に、最も力を入れている本町の子どもへの教育の面で、マイナス部分が出てくるという考え方もあります。

3番 金一義

教育長もお話ししておりますけれども、義務教育の9年間を見通し、子どもの発育と学習の連続性を重視した教育を行うことで、学校種間の接続を円滑にし、小学校生から中学校に進学する際の不安の解消や、思春期における心理的段差に対応することを目的に、小中一貫教育を導入する自治体が全国で増えておる、これは要するにさっきおっしゃった中1ギャップということでもあります。それだけではなくて学力の向上や教員の指導法改善等の成果が報告されておる。そういうことがあります。

期待される効果としては、1つ目として、9年間の義務教育の中で計画的かつ継続的に教科指導及び生徒指導が展開できる。

2つ目は、異学年の交流を通して豊かな人間性や社会性を育成することができる。

3つ目として、小中の課題を共有し、見通しのある効果的な教育活動を展開することができる。以上の事などを踏まえ、一貫教育の導入をする地域が増えてきているということでございます。こういうのも先程話したように、地域創生に繋げていくのも一つの方法じゃないかと、前にも話しておりますけども、そういうことを期待しながら話しておるわけです。

次に、このあとも一貫校に対する考え方は変わらないのでしょうか。要するに反対なのかです。

教育長 江島廣

反対なのかというと、答えようがありませんけれども、私たち教育委員会の中では、

一貫教育校にする場合に、非常にリスクじゃないですけど、困難を生じることがあるので、いずれ小中一緒にする予定ですので併設型にして、いま言ったように学習指導にあっても生活指導にあっても、いまやっている教育が決して悪いとは捉えておりません。十分地域の要望に応えた教育をやっているという風に思っておりますので、併設型でそれぞれが助け合う地域の方々にも十分ご支援いただく形で、先程も申し上げました地域に育つ学校を目指したいというのは今も変わっておりません。

3番 金一義 この問題に対して、12月の質問の答弁の議事録の中で次のように述べてます。一貫教育というものは、小学校と中学校、同じような事をやりましょうというのが一貫教育なんです。特区申請で許可されたものは、カリキュラムを変えてみたり、或いは学区制を変えてみたり、そういう風なことをして、それを一貫教育と名前をつけているだけだと答えてますがそうでしょうか、ということです。非常に軽んじた一貫教育に対する答弁なわけです。

教育長 江島廣 軽んじたと言われればどうしようもありませんけれども、私の思いというのは、一貫教育校、全国に何校かあります。その中に本来のしっかりした一貫教育校的な形で進めている所と、若干それを崩した所があるという言い方であったかと思えます、意味合いからすれば。本来の一貫教育的なものから少しずれた形の取り組みもありますよということですよ。

3番 金一義 これは私、作って話してるわけではなくて、前回の議事録の中で教育長さんが答弁されてます。要するに、非常に一貫教育を根底から否定して、連携でいくんだ、という頭があるから、この時点では目標としては制度化されるよ、というものが出ておったんですが、はっきり閣議決定もされていない時期だったので、やってるところがまだそんなに無かったので、こんな感じで気持ちとしてこんな答弁されたと思うんですが、教育者としては非常に浅いなと私は感じておりますが、そこら辺どうでしょう。

教育長 江島廣 金議員さんがそういう風に思われているのであれば、それはそれで結構ですけども、私が前から金議員さんの質問にお答えしているのは、いま新しく小中一緒にする場合に、本町の特色として小中一貫教育校を進めるとすれば、それなりの色んな努力と言いますか、やらなければいけないことたくさんありまして、そうした場合に小中学校に色んなご迷惑をおかけすることになる、という風な捉え方でお話しております。転学転入に対する色んな対応とか、現在カリキュラムを再編成してまで、うちの方でやらなければいけない教科は見当たらないことなど、或いは小中を一貫教育するためのコーディネートする指導主事の採用とか、たくさん課題がありまして、いま進めている教育が悪いというのであれば、これは考え直さなければなりません、十分な教育効果を挙げて子どもたちが育っていると思っておりますので、特別一貫教育校にする必要は無いという考え方でお答えしております。

3番 金一義 中教審答申に盛り込まれた、校長と教職員がそれぞれ別にいる小学校と中学校が一貫教育を、小中一貫型小学校中学校は義務教育学校とはしない、とありますが、これにはいま教育長さんがおっしゃってる併設校も含まれるという感じですか。

教育長 江島廣 文科省の話の中では、併設校という名前は出てきません。ただ教職員定数、その中には校長一人とか教頭一人とかいう場合がありますよね。その時に、一緒になってる学校の場合は、この職は一人でいきますよとか、そういう風な制限があるわけでございます。

3番 金一義 教職員の問題は、一体型として職員数が、小中学校の教職員も入れるというお話してありましたね。また小学校を増築し中学校と併設するという考え、この仕組みだと私が考えるには一貫校に他ならないのではという感じ受けてますが、そこら辺はどういう判断でしょうか。

教育長 江島廣 感覚的にはそうかも知れません。ただ、やろうとする内容が一貫教育校で求めているカリキュラムを変えるとか、そういう風な形に進めようとは思っておりません。連携しながらお互いに教員が小学校の子ども、中学校の子ども、全てを見ながらお互いに交流させながら、そして先生方も交流してお互いに助け合いながら進めるという意味合いであります。これは将来を見据えてのことでありまして、最終的に中学校が、前にもお話ししましたが、1学級づつになりますと職員定数7であります。その場合に必ず免許外

ということが出てきますので、それを小学校の先生方と共に助け合うという風なことも、一緒の学校ということで進めたいということでもあります。

3番 金一義 これには小学校中学校の子どもたちが、将来1クラスづつまだ使える中学校を中心として学級を増やして、小学校中学校を一つ屋根の下でという構想、とあります。

さて、これまでの議論についてもう少し詳しく質問していきたいと思えますけれども、蒸し返すようですけれども、義務教育学校は地域の実情に合わせ、カリキュラムや学年の区切りを変更できるとありますが、弾力的には可能ではないかと思えますけれども、12月の答弁のくだりに、このようにあります。本町の学校教育において、現時点でカリキュラムを再編成しなければならないほど、必要としている特定教科が見当たらないとありますが本当でしょうか。

教育長 江島廣 そう考えております。

3番 金一義 それについては、地域において育てたい子ども像を実現するための教育課程があろうかと私は考えます。丸っきりいま教育長がカリキュラムをいじるまでのことではないとおっしゃったんですけれども、要するにこの地域は、八郎潟町は教育方針どういう方針かわからないんですけれども、その中で精査すれば色んなことがでてくるんじゃないかと思えますけれども、ここら辺無いということであればしょうがないんですけれども。

文科省は、中学3年生全員を対象にした英語の学力テストを新設する方針を、2019年度から導入する予定であります。これに対してお願いします。

教育長 江島廣 全国学力テストの教科につきましては、私どもが求めるものではなくて、あちらの方でこの教科を指定してやりたい、という話で進めてきております。ですので昨年度は理科も入ってきております。国語と算数・数学ではなくて理科が入ってきたり、或いは今度はグローバル化云々というようなこともありまして、英語も増やしていきたいという文科の考え方です。その教科が増えたことに対してのご質問だと思いますが、うちの方、英語教育につきまして決して劣っているというわけではなくて、後で石井議員の方に答えますけれども、小学校の方でどういう英語をやっているかというご質問があります。その折に小学校の実態とかも一緒にお話ししたいと思います。

3番 金一義 12月の答弁によると、教職員の負担を心配しておりますが、今度の義務教育学校では、校長は一人で教員は原則として小中両方の免許が必要とあるので、免許に関してはそれなりの運用を文科省が考慮していると考えられるとありますが、要するに教員の事を心配しておったんです。一貫校にした場合ですね。要するに、小中で入れ替えが出来ない小学校の場合は、算数・理科というのは小学校の免許がないと、中学校の先生は来れない、それで小学校の先生方は中学校に来れない、いまの免許制度の方針でそういうことがあって、そういうことを心配しておったようです。

それに対して文科省では、講習等で垣根を取り払うということ、教育長さんの心配されている一貫教育の人事異動の場合、非常に教員の確保というんですか、今までは両方持っている先生を集めないで一貫できないシステムだったので、それで一貫校に対する考え方が硬直しておったんじゃないかと思うんですけれども、いずれ文科省の方では先生方の垣根を取り払うための方策はしておるようですね。それまで併設でいこうといっているのか、将来ずっとその形でいくか、一時的にそこまで行くまでの過程で考えてるのか、その辺どうでしょうか。

教育長 江島廣 私が申し上げた先生方の負担というのは今のこともありますが、設置するまでの段階、準備段階での先生方への負担が非常に大きいものがあるという風にお答えしております。免許につきましては、併任制度というものがあつて、実際小学校の子どもには中学校免許しかない教員は教えることができません。逆も同じで小学校免許だけでは中学校には教えることができません。ですので兼任発令というものを出してもらって、中学校の教員が小学校に行つて授業を教えることが可能という形で、これは現在もしております。併設の学校でも一貫教育校でも、そういう形で補っている現実であります。

ただ将来的に文科が考えていることは、小中学校の義務教育免許というものを創設しようという考え方もあるようでもあります。ただ現在は、兼任発令といって両方に教えることができる形を色んな学校でとっております。

3番 金一義 文科省で調査した資料ですけれども、小中学校の両方の免許を有しているのは、小学校教員のうち中学校の免許を有しているのは62%、中学校教員のうち小学校免許を有しているのは25%ともっと低くなっています。そういう形でなかなか今お話されてる形で行くと、先生の交流というのは難しいのかなと思うんですけれども、その為には免許校種講習を教員免許状更新講習として位置付ける案も、ということで文科省ではあります。

なので結局法令化した以上は先生方で両方の免許持ってる人が少ないということで、特に中学校の場合はですね、だからこうなっていくと、いつまで経っても進まないということで、結局何かの形で先生の交流ができるような形には文科省では持って行くを書いてありますけれども、次に進みます。

次にですけれども、先程から中1ギャップの話がありました。現在の義務教育の6・3制について、中学校に進学した際にいじめや不登校が増える、いわゆる中1ギャップがあるといいますが、八郎瀨中学校の現状はどうかということで、先回の質問時点では中1ギャップはないという話でしたけれども、聞くところによると、小学校までは不登校はゼロなんですけれども、中学校に入ると不登校が出てくるというのは本当なんですか。

教育長 江島廣 中1ギャップという理由で不登校に陥るといってもないわけで、ただ中学校になりますと今現在もそうですけど、何人か不登校になっている子どもさんがおります。

3番 金一義 そうするとその原因は何だと掴まえてますでしょうか。小学校までは来てました。中学校になったら出てきた。それは中1ギャップではないとおっしゃるんですけれども、結局論じてると、そういうのが中1ギャップとしての評価ではないでしょうか。そこら辺認識の違いがあるんですけれども。

教育長 江島廣 言える範囲でお話ししますけど、一つは学業不振といいますか、勉強が嫌いと言いますか、大変だと、そういう面で学校に行くのを渋るといっても中にはいらっしゃいます。あともう一つは、友だち同士のトラブルということで不登校に陥る子どもさんもいらっしゃいます。

3番 金一義 そういうのを無くす為にも、一貫校というのは小学校と中学校の交流が、小学校の段階からあるということで良いじゃないかということの一貫校の発想だと思うわけです。去年のこの質問で中1ギャップは無いんだと言うんですけど、実質的には何人かの子どもさんが不登校になったということがあります。

その事を踏まえながら、私はずっと言ってきたんですけれども、結局勉強嫌いになったという原因、それはやっぱり中学校に行った時の子どもの発育状態とか、精神状態とか色々なことがあって、休んだら行きたくなくなったよ、という感じのものがあるのかなと思うんですけれども、それを防ぐためにはやはり早い段階での交流で、これもさっき言った一貫校の利点だと思うわけです。

次に、教育長さんは校舎の新築について何度かお話ししております。この問題も質問済みですけれども、私は納得いきません。というのは、教育委員会の2月定例会では、こう答えてるんです。教育委員長さんへの答弁で「町の人のお話を聞いてると小中一貫という言葉を使いますが、これをどういう風に捉えているか、ある機会に併設校との違いを説明する必要があるのではないですか。」これは前段です。「そして中学校に小学校の子どもたちを入れるというくらいにしか思っていませんし、校舎を建てることは考えていないようです」と言ってますけれども、要するに学校を建てるんじゃないかということを知っているわけです。

私への答弁では、8教室くらいを増設したい。勿論トイレも問題もあるし水飲み場の問題もあるし、そういうことを12月に答弁して、2月の定例会では、今のところは予算のこともありますし、増設にしてもまだ明確ではありません。そう答えています。そうすると、定例会ではこう言って、この議会の中では8教室くらい欲しい、建てたい、夢は大きいとおっしゃってます。これは議事録に載ってますよ。ちゃんと。12月にそういう答弁をして、2月の定例ではこう言う、そうすると、あっちにいいあんばい、こっちにいいあんばいと、そういう答弁ではありませんか。私は腑に落ちませんよ。要するに一貫性が必要でしょうよ。

教育長 江島廣 議会の中で私の考えとして、小学校の棟だけは増設したいという夢をお話ししております。定例教育委員会の中で、そういう話をしてないということではないです。委員長の質問は、いま一緒にした場合に町民の方々は一貫校をつくるんだなという風に言って

いるという風な意見がかなりあるよと、なので一貫校と併設校の違いというものをやはり示した方がいいだろうというご意見でありました。一貫教育校というのは、地域の方々が一貫教育校と併設校どこが違うか、何が違うか、そういう風なことまでしっかり具体的な中身のことわかってるか、なのでそういう説明が、

3番 金一義

時間が無いので簡潔に。要するにその違いが、後先のこと聞いているのではなく、ここで答えたのと定例会で答えたことが違う、そこ聞いていることであって、定例会では予算の関係もあるしそこまで想定してない、こっちでは今話したように、これくらいの希望があるんだということだそうですね、8教室くらい欲しいと言ってるんですよ。委員会とこれと同じ答えじゃないとダメじゃないかと思うわけですよ。この議事録の取り方がどっちが間違ってるかわからないですけども、そこら辺の違いがあるなということで、取り上げたわけです。要するに定例会と議会、どちらに比重を置いてるかわかりませんが、その答弁の仕方がちょっと違うんじゃないかな、そこら辺しゃべってるんです。

次に進みます。教室を作られるということで、児童数なんですけども、私、町の子育て支援計画の出生率の元があります。それで5年後というと、0歳児が18人になります。そういう時でも1年生が23人、2年生が30、3年生が36人、4年生が37人、5年生が36人、6年生が34人です。これが平成31年ちょうど5年後になります。結局1クラスづつになるわけです。それでもまだ小学校の増築というのは必要なのか。今の中学校の中に特別教室除いても入れるクラスがあると思うわけです。

では、お聞きしますが、教室の大きさ違うんですか、小学校と中学校。

教育長 江島廣

中学校の方が若干広いかなと思います。ただ、小中学校の違いは何かというと、階段の高さ等に若干の基準等があります。

3番 金一義

全然違いますよ。奥行き7m、間口9m、63㎡です。これは昭和24年設定されて平成17年で見直しかけたんですけども、この教室の広さは私の調べた範囲では同じです。階段の違いはあるでしょうけども、トイレの違いもあると思います。だから結局そのままの形で、増築しなくても。

10年後なるとまだ、新聞に出ておりますけれども、秋田県の出生率が一番低いと書いております。ここ2、3日の新聞では。そうすると5年のスパンでいくのか、10年のスパンでいくのか私存じませんが、結局教育というのは短期ではなくて長期の形で計画されると思うわけです。やっぱりそういう形でいくと、新たに自転車置き場の土地に小学校の校舎を新築したいということをお話ししております。そうすると、さっきも言ったような形で、敢えて校舎の見直しというのは必要ではないか、そういう疑問が生じてくるわけです。だから特別教室の使い方も色々あるでしょうけども、中学校ではホールなんかも、それなりに活用するものが出てくると思います。

では次に進みます。先月、県の教育総合会議が開かれまして、佐竹知事は、英語教育の推進にもふれていまして、これから益々国際化の進む社会を想定しているということでした。英語力の向上に力を入れ、弾力的カリキュラムに国際化を取り入れ、ということありますけれども、12月の答弁で、小学校の英語の教科化については、委員会は全員反対だとありますけれども、ここら辺はどういう形で反対になったのでしょうか。

教育長 江島廣

委員会全員の考え方は、特別教科化しなくても、小学校の段階では英語を慣れ親しませる、コミュニケーションが取れる程度のふれあいをさせることで良いのではないかと、個々によって必要な方におきましては、将来的に英語を使って仕事に就くとか色々な形ありますけど、その時にでも間に合うだろうというのが委員たちのご意見でございました。

3番 金一義

そうすれば、県の方で知事は、英語教育に力を入れてやるということで、これから益々国際化が進みグローバル化する社会に、いま教育長さんがおっしゃった、英語を使う子どもはそういう形で勉強するだろう、英語を使わない子どもはそれでいいんだと、そうすると教育じゃないんじゃないですか。だから委員会の人たちが全員反対というのは、やはりそこら辺に差異があるんじゃないですか。考え方に。

要するに英語は全然必要ないのか。韓国だろうと台湾だろうとどこだろうと、日本に来て英語でほとんどしゃべらない、日本語使えなくても英語でしゃべってるんですよ。これは他は別として秋田の我々地域だけ、できる子どもはやってだとすれば残念でなりません。

次もう一つ、昨日の町長の行政報告にあった本町の教育・学術振興に関して、今年度に作成する6次総合計画云々のございましたけども、これは議会の中では今はお知らせすることができないもんですか。

教育長 江島廣 総合教育会議につきましては、中身は濃厚案が一つです。もう一つは大綱の策定というのがありまして、町長がおっしゃったように、大綱につきましては6次の総合計画に合わせて完成させましょうということで、今年度それに向けて取り組みます。

ただ、中身的に今まで第5次の教育振興計画ありますけど、あちらの中身は非常にわかりにくい、私の方で出している学校の関係の教育基本計画、基本方針そういう風な形のものに合わせて学校教育関係、社会教育関係、社会体育関係の三つの大きい柱に肉付けしたものを、大綱というのはその具体的なものがないので、大きい柱を決めてそれにプラスして安全安心ということで、いじめ対策防止等のそういう風なものをそれに盛り込む、というところまで話し合いを進めております。

3番 金一義 先程、話ししました、打たぬ鐘は鳴らない、ということで、まず前進あるのみだと思うので、そういう教育に施策していただければありがたいと思います。大変どうも長い間ありがとうございました。

議長 三戸留吉 これにて、3番 金一義君の一般質問を終わります。ここで、3時10分まで休憩いたします。

(午後2時58分)

(休憩)

(午後3時10分再開)

議長 三戸留吉 それでは再開いたします。次に、2番 畠山金美君の一般質問を行います。

2番 畠山金美 議長からの貴重な休憩時間をいただきまして本当に感謝申し上げます。皆さんだいたいお疲れのことと思いますが、また一つお付き合いの程よろしく願います。

さて、町も本当に課題が山積しております。民間でも現代は非常に生きることが単純で無くなっている時代であります。どこの町も住みよい町を目指しています。何をもって住みよい町なのか、何をもって政策が上手くいっている町なのかは、各町単位で目指す所が違いますので、一概にああこうだとは言えませんが、言えることは、八郎潟町は町づくりに成功している町であると言い切れることが、心からの願いであります。そうなるためには、民間でいう営業努力に相当する仕事が絶対必要になってきます。

どこの行政も、恐らくこの売り込み宣伝という情報発信は、苦手な分野ではないかと思えます。だからこそ、この手のコンサルタントに委託せざるを得ないのかも知れません。

私も商売をやってきて、いかに新規の取引先や新規の利用者を獲得することが難しいか、差し詰め町に照らし合わせていうと、企業誘致の為の宣伝であったり、住民増加の為の政策の宣伝が、いかに難しいということかには当てはまるかと思えます。いわゆる攻めの行政、戦う行政といわれるのが、この宣伝業務に心血を注いでいるかいらないかというところではないでしょうか。

町の発展や人口増は、頭では誰もが考え、そうであればと願っていることです。それでも、そのことがいかに難しく、いかに経費がかかるか、いかに新しい企業からこの町に来てもらい雇用に繋げ、住民が増える。こんな事は夢物語に感じているのではないのでしょうか。

何でもそうですが、物事を発展させるためには、時間と知恵と労力がかかるんです。私は情報発信の必要性について、幾度となく質問してきました。最も大切なその情報手段の一つに、ポキャブラリーがあげられると思います。商売でも町づくりでも同じですが、上手くやっている所は、言葉の使い方が上手いし、衰退していく事業や町も、やはり言葉の使い方に努力が足りなかったというのがあります。言い換えると町が元気なところは、元気になる言葉しか言っていないし発信していません。元気のない町は元気のなくなる言葉しか使っていない。だからこそ情報が発信できない。ということになっていないのでしょうか。

私たちは日ごろこの町が発展するために、どんな言葉をはいているか、よく考える必

要があります。またよく質問にあがるのが、職員の意識改革についてです。私もこの点は、町の発展か衰退かを左右する重要な肝であると思います。職員の意識は、この町の美点探しの意識と欠点探しの意識を比べたらどちらの方に傾いていると感じますか。

町長は、職員が日ごろこの町を売り込むためのボキャブラリーをどれだけ考えているか、調べていますか。ソーシャルネットワークであっても、ホームページであっても、直接対話でも、影響力があるのはどんな言葉を発信するかにかかっています。その言葉というものは、この町の良い点を常に探そうとする、正に職員の意識によって生まれます。町の特徴や人に語れる言葉を考え、職員同士で更に磨きをかけるということをやっていますでしょうか。人の良いところ、町の良いところを常に探そうとする心でいっていると、それは職員の人格形成にも影響してくる、正に意識改革だと思えます。

発展した美点に、これにはこういった付加価値が、これはとにかく知ってもらいたい、そういう言葉が適切か、などといったことをレポートに書き出し、提出させる位のことをしなければ職員の意識はわかりません。

企業では自社のサービスの付加価値を社員に提出させます。そして自分の勤めている会社の売りを書けない社員、そういう社員であっても、みんなから出てきたボキャブラリーを整理してそれを毎日繰り返し復唱することによって社員の意識が高まり会社の業績も上がる、これが民間で行われていることであります。

私はこの職員全員の叡智を集める作業に繋がるのではないかと思います。そしてそれを分野ごとに分けて整備していくと色々なことが見えてくると思います。付加価値を見つけ考え、なければ作るという、そういった考えの職員を育てるのも町長の責務だと思いますし、それをみて町民がどれ程喜ぶことか。町長のお考えをお聞かせください。

職員会議についてお聞きいたします。若手職員も一堂に会する会議は、年何回開かれていますか。そこでは、自由闊達な情報交換や意見交換が行われていますか。また、町長の理想とする職員会議とはどのような会議ですか。この町を住んでみたい、遊びに行ってみてみたいと思わせる、美点発見会議を定期的に関き、ボキャブラリーを出し合う会議は、町の将来に必ずや役に立つ立派な会議と考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

続きまして、教育長に質問させていただきます。はちパルという交流施設も完成し、人々を繋ぎ合わせる専門職でもあるコーディネーターという新戦力も加わり、町が活力を取り戻す土俵ができたことは大変喜ばしいことです。その活力は町民の力によるものが大きいわけですし、多種多様な町民ニーズがどんどん増えてくる中、それに応援してくれる人々を行政も求めていると思います。

社会教育の重要性を何度となく質問の中で強調してきましたが、今こそ町民の潜在能力を引き出し、能力を開花させるための人材バンクを作り上げ、知識や技能の共有を促進しやすい環境作りに着手すべきだと思いますが、教育長のお考えはいかがでしょうか。

ちなみに、20年続いた路上ミュージカルでは、毎年新しい曲を作ってくれた、すばらしい能力を持った方がいらっしゃいます。この方に、ニャンパチの公認キャラクターソングを、町として依頼するのはどうでしょうか。はちパルソングもあってもいいかと思えます。そのような考えをどう思いますか。

これからの行政サービスは、ハイレベルな高齢者のニーズに応えることが非常に難しい時代になってきます。協働の精神で、官民一体で住みよい町にしていくには、人材の発掘と育成は必須です。人は声をかけられて初めてその気になるものです。人材情報を町民が閲覧でき、気軽に相談できる体制があれば、交流ゾーンの活用にも繋がることも期待できます。

そこで、今後新たに人材発掘を目的にした事業を考えているかどうかをお聞きします。また、新たに人材を育成していくことを目的にした事業を考えているかもお聞きします。

以上、2点の質問であります。よろしくお聞きいたします。

町長 畠山菊夫

畠山議員のご質問にお答えいたします。

先ず始めに、この町の美点探しの意識と欠点探しの職員の意識についてですが、職員は町のよい点で今後も生かしていかなければならない点、悪い点で改善しなければならない点、両方を思い日々仕事に励んでいると思います。

次に、職員が日頃この町を売り込むためのボキャブラリーを、どれだけ考えているか、調べているかのご質問ですが、調べたことはありませんが、職員は常に本町の良さをPRできるだけの知識は持ち合わせていると思っております。

次に、職員の意識改革ですが、常に問題意識を持ち、何事にもチャレンジする職員を育てたいと思います。口先だけの言葉ではなく、心のこもった言葉が言える職員であってほしいと願っております。

次に、職員会議のご質問ですが、役場内には職員による様々な会議がありますが、若手職員が一同に会する会議はありません。現在役場内で定期的に行われている職員の会議は、町三役と管理職職員10名の計13名で構成する「行政運営推進会議」があります。この会議で私の考えを示し、情報を共有しながら行政を運営しております。

また、各課でも課内会議を開催し、職員がいろいろな意見を出し合い業務を進めているようですので、現状の体制でよいと考えております。

美点発見会議を定期的に関き、ボキャブラリーを出し合う会議ということですが、現在、町の様々な課題に対応した職員のプロジェクトチームがあり、その会議の中で町の将来について意見が交わされるので、ご理解をいただきたいと思ひます。

私からは以上です。

議長 三戸留吉 はい、江島教育長

教育長 江島廣 島山議員さんのご質問にお答えします。

始めに、知識や技能の共有を促進しやすい環境づくりのために人材バンクを、というご提言についてですが、小・中学校では地域と連携したふるさと教育の実践において、地域人材を活用した取り組みをたくさんしております。狭い町ですので、地域人材は比較的把握しやすい状況にあると思ひます。学校支援地域本部事業も含め、人づてに関係したコースの指導者をお願いして進めているところです。

はちパルには、交流施設の運営や各種イベント等を企画する役割をもったコーディネーターがおり、その手腕にも期待できると思ひます。従ひまして、今、人材バンクをつくる予定はありません。

次にニャンパチの公認キャラクターソング、はちパルソングがあつてもいいのでは、というご提言ですが、大変おもしろい発想だなと思ひましたし、なるほどと感心させられるご提言をいただきました。ありがとうございます。本町のニャンパチは、県内のキャラクターでも人気が高いので、総務課とも相談しながら検討してまいります。

新たに人材発掘を目的にした事業を考えているかにつきましては、正直なところ新たな企画はありませんが、生涯学習奨励員の皆様の活動、地域へのつながりを大事にして情報を得ていくことと、できるだけ多くの趣味講座を開催できるように努力していくこと。そして、多くの方々から講座を活用していただくことを、啓蒙していきたいと思ひます。

また、新たに人材を育成していくことを目的にした事業についても、人材発掘と関連させて見守っていく状況にあります。ただ、若い人たちに限らず、時間に余裕のある団塊世代の方々へのアピールも大切と考えております。

2番 島山金美 ご答弁ありがとうございます。まず、町長に質問させてください。私も観光協会の役員やつておひまして、ホームページ立ち上げてもらひました。その中身をもっと良くしなきゃいけないということで、私どちらかという言い出しっぺなんですけど、その辺の仕事も本当に私の責任で、いま立ち後れてるかっこうですけれども、これなぜ立ち後れてるかという、そこに盛り込む言葉、これを探し出す作業が大変なわけです。

そこで町長にお願いということに繋がるかも知れませんが、この観光というポイントにフォーカスした職員からの視点、論点から出てきたボキャブラを、是非とも観光協会のお役に立つような、そういう風な展開に指導していただければ、ホームページ作成の作業も進んでいくと思ひます。

5月5日の願人踊りの時でしたけども、願人踊りの追っかけの中に凄ひ人もいて、東京の広告代理店の電通という会社に勤めている方、秘書課の課長さんらしいですけども、その方が踊り好きでですね、願人踊りにはまってまして、やはりこの町をホームページで色々調べようとしても、ほとんど載ってないですね、よく分からないですね、という言葉いわれました。やはり広告関係の仕事してる立場の人からみると、我が町の情報発信は、まだまだ頑張る必要もあると感じましたので、一日市盆踊りも近づいてきますし、私もちょっと焦つてはいるんですけど、職員の視点、論点から、観光というボキャブラリーからどういう風なものが出てくるのか、非常に私も感心ありますし、その辺ももし機会がありましたら、指導していただきたいと思ひますが、その点について、町長一言お願いします。

町長 島山菊夫 観光協会の取り組みについては、観光協会の役員の皆さん、分かつてればいいんですけど、なかなか若い人たちが入つてきていないのが現状で、主にもう観光協会は役場主導で運営しているのが実態でございます。

若い人たち、議員さんおわかりのとおりCM対象のメンバーとか、プロジェクト8のメンバーとか、消防団や指導隊、こういうのに役場の皆が入って、民間の皆さんと若いうちから色んな接触をしまして、色んな町の状態、課題そういうものを、若い人たちも色々考えていると思っております。役場の足りない所があったら、指摘していただければいいし、観光協会の委員会の中でも、盆踊りの中でも、本当に役場にやってもらいたいこと、おっしゃっていただければ有り難いと思っております。そういう意味では、私方ももっと若い人たちの指導については、頑張っていきたいと思っております。

2番 畠山金美 ありがとうございます。教育長に一つ質問させてください。

はちパルの運営にあたりまして、各協議会あるようではありますが、活発な議論も当然展開されていると思いますが、その中で当然すばらしい色んな意見が交わされると思いますが、そういうのの議事録といいますか、記録を町民みんなで共有し合うというのは、出来ないものかなと思うんです。その辺、可能かどうか。はちパルをみんなで盛り上げましょう。委員の皆さんに任せるのもいいんですけども、やはり皆さんの意見を汲み上げるという気持ちあるものかどうか、その辺をお聞きします。

教育長 江島廣

そういうところまでは、考えが及びませんでしたけれども、いずれ今、はちパルの運営につきましては、こちらに施設長もおりますけれども、図書館長、コーディネーター等々と相談しながら、色んなイベントを開催していく中で、先程申し上げました人材バンクにつきましても、様子をみながら、色んな団体、あるいは個人で優れたものを持った方々、このあと登場してくるんじゃないかと期待しておるところですけども、そういう面でお互いに知り合うということは可能だと思います。

2番 畠山金美

最後の質問になります。町長すみません、もう一つお考えをお聞かせください。この間の町内会長会議も、すばらしい考えだなというご意見、いっぱい出ていたようですが、外部からの意見とかアイデア、こういうすばらしいものを吸い込む、いわゆる目安箱となるものを、はちパルに設置しては。私が確認した所では、御意見箱とか設置されていないように伺ってます。コーディネーターの方々も、町民からの声をメモ書きにしてしっかり保存しているという頑張りもやっていますけれども、もっと気楽に自分の意見を投書できるような目安箱、これ歴史でも8代将軍の徳川吉宗の時に、目安箱の中から町火消し、いわゆる時代劇でいう「め組」、火消しが目安箱から生まれてきてるんですね。ですから、どこでどのように良い考えを持っている町民がいるかわからないので、やはり目安箱なるものも、私は、はちパルを拠点にするなら、そういったものもあつたらいいのではないかと思います。町長のご意見を、急な質問で申し訳ありません。

町長 畠山菊夫

目安箱の箱に何を投書するか、制限無しでやるとすると、以前、町のホームページに自由に載せることができるものがあつたように、承りましたが、それも廃止した理由については、色々あつたようでございます。町の意見集約というのは必要でありますし、ただ自由な意見を目安箱に入れるとなると、それはそれでいいですけども、その反面またちょっと置きにくいところもでてくるのかなと思います。すべて網羅しながら、それを反映するわけにはいかないわけで、その辺ちょっと考えてみたいと思います。

2番 畠山金美

私の質問は、これで終わります。どうもありがとうございました。

議長 三戸留吉

これにて、2番 畠山金美君の一般質問を終わります。
次に、6番 柳田裕平君の一般質問を行います。

6番 柳田裕平

柳田でございます。よろしくお願ひいたします。

私の今回の質問は、表題で3項目でございます。第6次基本構想策定、それから八郎湖岸記念植樹の桜並木について、それからスポーツ施設の整備計画、この3点について質問をいたします。

まず、1番目の、八郎潟町第6次基本構想の策定についてでございますが、今日は全て一問一答でお願いしておりますので、よろしくお願ひいたします。

この項目については、6項目に分けて質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

今年度の重要な施策として「八郎潟町第6次基本構想策定」がありますが、町民の関心を高めるためにも、質問を通して町民に周知する必要があると思ひ質問することにしたので、よろしくお願ひいたします。

先の3月定例町議会での町長の平成27年度施政方針では、今年度中に「第5次基本構想」の検証・調査を行い、今後10年間の「第6次基本構想」を策定するとありました。その要旨は、全世帯を対象に町づくりについての住民意向調査を実施する。庁舎内に策定委員会を設置して第6次基本構想の素案を策定する。基本構想審議委員会を設置諮問して最終答申案をとりまとめるという流れのようでございます。

そこで、既にその作業に入っていることと思いますが、この基本構想策定についての町当局の具体的な考え方について質問をいたします。

第1点、基本的な考え方について

この基本構想策定については、町民の意向が広く反映されることは勿論であると同時に、第6次基本構想策定の結果報告だけでなく、経過も毎月の町広報に特別コラムを設けるとか、随時町民に説明、報告をして町民の理解を得ながら、一体となって進めるべきであると考えますが、町当局の考えをお伺いいたします。

また、前回の第5次基本構想についての感想ですが、方向性ではよく理解できましたが、抽象的な表現の繰り返しが多いようにも感じられましたので、素案策定段階から実現可能な面をもっと具体的に協調する工夫が必要かと思いますが、町当局の考えをお伺いいたします。

町長 畠山菊夫

柳田議員のご質問にお答えします。

初めに、計画策定の名称ですが、平成8年度から平成17年度までの計画は「八郎潟町総合発展計画」、平成18年度から平成27年度までの計画を「八郎潟町総合振興第5次基本構想」として策定しておりました。今回策定にあたり検討した結果、「第6次八郎潟町総合計画」として策定することとしましたので、よろしくお祈いします。

総合計画は、町政の最上位計画に位置づけられ、町の目指す将来像や基本的な行政の取り組みを定める10年間の長期計画であり、町の進むべき方向性とその実現に向けた基本的な考え方を示すもので、町政運営を進めるうえでまちづくりの重要な指針となるものであります。策定にあたっては、議員ご指摘のとおり、町民の意向が広く反映されることが最も重要であると考えておりますので、策定途中において計画の概要等について広報、ホームページ等でお知らせしてまいります。

本計画は、これまでの取り組み状況を評価し、現在の八郎潟町の状況や取り巻く社会情勢を勘案しながら、これからの町のあり方を見つめ直すとともに、目指すべき方向性を明確化することで、まちづくりの計画的な着実な実行と地域全体の共有を図ることを目的に策定するものであります。今後10年間の基本構想の策定はもちろんですが、5年スパンの前期基本計画、後期基本計画、向こう3年間の実施計画を財政計画と合わせ策定することになりますので、より実行性の高い施策を盛り込んだ計画書を策定することとなりますのでよろしくお祈いいたします。

6番 柳田裕平

まず一つよろしくお祈いいたします。

続いて第2点、住民意向調査について

先月開催された町民座談会での町当局の説明によると、住民の意見・要望を素案に反映させるため、6月中を目途に全世帯を対象に住民意向調査を実施するとの説明がありましたが、より多くの町民から回答が得られなければ調査した意味がないと思いますので、その点については町当局としてどのように考えているのかお祈いいたします。

町長 畠山菊夫

総合計画に町民の意見・要望を反映させるため、6月末を目途に、全世帯を対象に住民意向アンケート調査を実施します。アンケート調査実施にあたっては、町内会にご協力をお願いし、より多くの町民から回答が得られるようにしたいと考えております。

6番 柳田裕平

アンケート調査に基づいて、多くの町民の考えを素案に反映できるように、よろしく進めていただきたいと思います。

続いて、第3点でございますが、素案策定について

これは昨日、同僚議員の中から質問がございましたが、重ねて質問いたします。

「庁舎内策定委員会」の構成メンバーについては、経験豊富なベテラン職員の知恵と判断力、若手議員の発想と感覚、女性職員の視点等、総合的なバランスを考慮して素案を検討してはと思っておりますが、先程の質問で、もうすでにスタートしておるとい話でしたが、今現在やっておる委員会のメンバーの構成についての考え方を教えていただきたいということと、素案策定についての町当局の基本的な考え方をお尋ねいたしますので、お祈いいたします。

- 町長 畠山菊夫 5月末に、庁舎内に私を本部長とし、副町長・教育長・各課課長計13名で構成するまちづくり計画策定推進本部を設置しました。また、第5次基本構想の検証、計画の素案・原案作成のため、副町長を部会長とし、各課若手、中堅職員10名で構成する作業部会を推進本部の下部組織として設置しております。素案策定については、第5次基本構想の検証、住民意向アンケート調査を踏まえ、作業部会において課題解決のための素案を策定することになります。
- なお、今年度は、総合計画のほか、人口ビジョン・総合戦略の策定、過疎地域自立促進計画の策定があります。これらはすべて関連性がありますので、まちづくり計画策定推進本部、作業部会で素案策定することとしております。
- 6番 柳田裕平 素案策定については、課長級検討部会と、若手職員の部会があるようでございますが、どうか、きたんのない意見が飛び交うように、そういう雰囲気の中で良い案が出るように進めていただきたいと思いますし、またその座長を町長と副町長がやられると思いますが、このお二方の采配にも期待しておりますので、よろしく願いいたします。
- 次に、4点目でございますが、基本構想審議委員会について
基本構想審議委員会、予定30名の委員構成は、第5次基本構想策定と同様な考え方で選任されるのではと思われませんが、町当局はどのように考えているのか、お伺いいたします。
- それから、審議委員会運営の基本的な考え方、審議予定期間、審議予定回数、最終答申予定時期等についてもお答え願います。
- 町長 畠山菊夫 第6次総合計画、人口ビジョン及び総合戦略、過疎自立促進計画の策定及び推進をし、広く関係者の意見を反映させるための「まちづくり計画策定審議会」を7月下旬を目途に設置いたします。委員構成については、まだ検討中ではありますが、各分野6名程度とし、4部会、24名程度人選したいと考えております。
- 審議会は、7月末に設置し、策定方針を定めるとともに、素案を検討するため各分野の部会毎に5回程度開催していただき、来年1月初めまでには答申案となる原案をとりまとめたいと考えております。
- 6番 柳田裕平 重ねてお伺いしますが、各分野からの委員の選び方は、特別具体的にこういう方向で考えてるとかあったら教えていただきたいんですが。
- 総務課長 渡部博英 前回の第5次基本構想の委員につきましては、福祉部会、生活環境、産業、教育と4部会ありました。ほとんどが各種団体の長で構成されておりましたけれども、前の議会の方でも言いましたけれども、今回は団体の長も必要ですけども、なるべく若い方の意見を取り入れたいということで、いま検討中でございます。
- 6番 柳田裕平 いま、なるべく若い方というお話しですけども、若い方も結構ですが、やはり経験豊富な方々の意見も取り入れるという形で、バランスを考えてやっていただきたいと思います。
- 続いて、5点目に入りますが、これも昨日の同僚議員の中で質問がありましたが、重ねて質問いたします。
- 当町の道筋を左右する特に重要な事業でありますので、町議会の意見も反映されるように連携をより密にして進めるべきであると考えます。
- そこで、基本構想策定までの流れでは、庁舎内委員会が策定した素案を基に基本構想審議委員会で協議を重ねた上、最終答申がなされるようでございますが、庁舎内委員会の素案ができた時点で、町議会との「素案検討協議会」なるものを開催して、意見交換を図るべきであると考えますが、町当局の考えをお伺いいたします。
- 町長 畠山菊夫 平成28年度当初予算の関係もあり、12月定例会前には、各計画書の素案をとりまとめたいと考えております。各素案を12月定例会前に議員の皆様にご説明する機会を設け、意見・要望を踏まえたうえで素案を修正し、来年1月中には原案を策定したいと考えております。
- また、総合計画と過疎地域自立促進計画は議会の議決が必要であります。人口ビジョン・総合戦略を含めて、議員の皆様にご説明を2月初めに説明し、意見・要望があれば修正したうえで、3月定例会に上程したいと考えております。
- 6番 柳田裕平 第6点目になります。過疎自立促進計画と基本構想策定との関連について

平成28年度から平成32年度まで5年間の過疎自立促進計画の策定も、第6次基本構想策定と併せて行うとありますが、その併せて行うという意味は、双方の整合性を保つために構想・計画が一体となるように調整するという事なのか、理解できない面もありますので、町当局の考えを詳しく説明願います。

町長 島山菊夫 総合計画と過疎地域自立促進計画の策定は、全く別物であります。今後5年間の過疎地域自立促進計画を策定するうえで、町の最上位計画である総合計画との整合性が必要であります。

まちづくり計画策定審議会委員24名程度の中から、総合計画との関連性を図るため、人口ビジョン・総合戦略の委員10名程度、過疎地域自立促進計画10名程度を選任し、策定作業にあたりたいと考えております。

6番 柳田裕平 基本構想の策定委員会のメンバーの中から選ばれて策定するという事だそうで、わかりました。

関連してもう一つ質問しますが、八郎瀨町都市計画マスタープランというのがありますが、これとの整合性はどうか、教えていただきたいのですが。通告しておりますが、もし分かるようでしたらお願いします。

総務課長 渡部博英 第6次八郎瀨町総合計画策定にあたりましては、当然、そういう都市計画マスタープラン等の内容も加味して作らなければならないと考えております。

6番 柳田裕平 それでは、次の表題2番に入りたいと思います。

八郎湖岸記念植樹の桜並木について

今年も5月の連休前後に、大瀨村の「桜・菜の花ロード」に沢山の観光客が訪れて、本町商店街通りも例年のように車の渋滞になり、餅屋さんや、はちパル周辺でも大賑わいで、たくさんの方々が訪れておりました。

また、本町施行40周年記念で植樹された八郎湖岸の桜も、今年は満開時には路上に枝も垂れてきて、素晴らしい桜並木になっておりました。これも、町当局の取り組みや、今年も6月21日に予定されている各町内会の除草作業の賜物であると考えます。

そこで提言ですが、大瀨村の「桜・菜の花ロード」は、桜と菜の花の相乗効果で有名な観光コースになりましたが、当町も湖岸の桜並木に別の花を植える等工夫して、将来的には町内外住民からも親しまれる「憩いとふれあいの湖岸公園」になるように計画してほしいと思いますが、町当局の考えをお伺いいたします。

関連して湖岸堤防の内側、湖に近い方ですが、雑木も多く何十年も手つかずの状態になっておりますので、堤防の決壊など防災面でも心配されますので、対策が必要かと思いますが、町当局の考えをお尋ねいたします。

町長 島山菊夫 本町施行40周年の記念として植樹された八郎湖岸の「桜」も19年を経過し、素晴らしい桜並木となりました。

議員が言われる通り、毎年6月、町内会にお願いし除草及び清掃作業を行っていただくなど、適切な管理が行われている賜物だと心から感謝しております。

大瀨村の「桜・菜の花ロード」は、観光名所として毎年5月には多くの観光客が訪れるようになりました。そのほとんどが本町を経由して行くことから、湖岸を整備し、桜並木をPRすることは町の観光振興につながるものだと思います。

多くの方から来ていただくためには、湖岸の道路拡幅・散策路等整備が必要になりますし、植樹・植栽するには、堤防の管理者である県との協議も必要になることから、今後検討してまいります。

また、湖岸堤防の内側の雑木についてですが、確かに湖岸堤防の内側には雑木が多く、場所によってはうっそうとした、箇所もあります。町では昨年度も雑木の刈り取りを管理者である県にお願いはしております。予算の配分がなく実施されていないのが現状ですが引き続き要望してまいります。

6番 柳田裕平 花・木の管理は、専門の知識が必要なことや、雑木の伐採については、国や県との関係で難しい面もあろうかと思いますが、雑木に関しては毎年行っている町内会の奉仕作業、あるいは業者、それからシルバー人材センター、そういう方向で活用すれば町としても単独でできるのではないかと、年数はかかるかも知れませんが、県が許せばですが、そういった考え方もあるので、一つよろしく検討していただきたいと思います。

次に、3番目の項目に移ります。スポーツ施設の整備計画について

町のスポーツ施設、町民体育館・弁天球場・オリンピック記念会館・ゲートボール場・B&G海洋センター等の殆どが老朽化してきており、町当局の対応もその都度の改善補修で凌いでいるのが現在の状況であると感じております。

改善補修だけで維持していくには限界があると同時に、町の財政負担増にも繋がると考えられますので、この際「スポーツ施設整備計画」を策定して、計画に基づいた対応策を順次講じていくことが必要であると考えますが、町当局の考えをお伺いいたします。教育長にお願いいたします。

教育長 江島廣 柳田議員さんのご質問にお答えします。

議員がおっしゃるように、中羽立公園などの体育施設については老朽化が進み、町でも順次、補助事業等を活用しながら修繕・改修工事をしてきたところであります。

町民体育館については、今年度、耐震補強工事の実施設計を行い、今後補強工事を実施する計画であります。弁天球場・テニスコートなど、その他の施設についても、いろいろと改修・補修が必要な状況となっており、今後の課題となっております。

これらの改修等については、新たにスポーツ施設整備計画を策定するという考えではなく、町全体の財政面を考慮しなければなりませんので、第6次総合計画の実施計画に盛り込みながら、順次実施していきたいと考えております。

6番 柳田裕平 町の財政を考えながら、ということですが、私の考えからすれば、こういう目標となる計画があれば、もっと前に話が進んでいくんじゃないかな、という感じで申し上げたつもりですが、そこら辺また機会があれば勉強して質問したいと思います。

2つ目ですが、町当局でも把握しているかと思いますが、町民体育館駐車場西側箇所水捌けが悪く、雨が降った後、数日間は水たまりができる場所がありますが、今まで何年も手付かず状態になっているようですので、何故なのかお答え願います。またその対策については、どのように考えているのかお答え願います。

教育長 江島廣 他の施設の修繕と比べて緊急性という点で後回しになっておりますが、先ほど答弁しましたとおり、各施設の改修計画と合わせて実施してまいります。

6番 柳田裕平 先程言ったように、だいぶ前からの話で、利用している人から結構聞こえてくる話なので、できれば早急に対応していただきたい。そんなに難しい問題ではないと思います。

次に進みます。第3点ですが、先日久しぶりにオリンピック記念会館のトレーニングルームに入りましたが、新しくウォーキングの器具が増えており、室内の雰囲気はよくなったと感じました。ただ、血圧測定器が故障中でしたし、シャワー室は使用禁止になっておりましたので、後日、施設をよく利用している方に聞いてみたら、両方ともずっと前からのようでした。どちらもトレーニングには必需のもので、町当局の早急な対応を望みますが、お答え願います。

教育長 江島廣 1月頃にお客さんが測定器の使用方法を誤り、測定不可となり、故障と掲示していたものです。故障かどうかや使用の不可についての確認ができていなかったことをお詫び申し上げます。

シャワーの使用は可能です。ただ、大量にお湯を沸かすと現在設置されているメーター器具の安全装置が働いてガスの供給ができなくなります。年間を通じて利用者が少ないことや供給がストップされた時に異臭がすることもあり、シャワーの使用を禁止にしていたものです。安定して大量のお湯を湧かすことができるようにするためには、メーター器具の交換が必要となります。使用頻度が少ないのに、経費を掛けて器具を交換すべきなのか、今後の検討課題ととらえております。

6番 柳田裕平 血圧計の方もなんですが、使えないとなると、運動ですから、どうしても自分の体調ということありますから、事故に繋がることもありますから、こちらの方もよろしく検討してみてください。

教育長 江島廣 使えます。使う方が厚いものを着て使用して結果が出なかったということで、よく確認しないで故障中という張り紙をしていたようで、今は大丈夫です。

6番 柳田裕平 分かりました。私が行った時は使用禁止になっておりましたので。シャワー室なんですが、前からだと思んですが、使えないというお客さんの頭があるものだから、結局最初から使う気が無いんですね、恐らく。それがだんだん重なって

いって使わなくなる、という結果になっているので、故障中も分かるんですが、これも早く直していただいて、使えるというお客さんの頭があれば、結構利用すると思うんですが、そこら辺も考え直していただきたいのですが。

教育長 江島廣 先程舌足らずな面もありましたでしょうか。いずれシャワーの使用は可能なんですよ。ただ、長く大量に使うとストップしてしまう形になってますので、外のリセットボタンを押さないと復活しない状態なんです。それで使用禁止にしていたわけ。ずっと前から使用頻度が非常に少ないんです。それで新しい器具を付ける場合に大量のガスの供給ができるものに交換しなければならなくなりますので、そこまで経費をかけてやるべきなのかというのを、今後検討したいということでもあります。

6番 柳田裕平 そこら辺、まずもう一度考えてみてください。

通告外で申し訳ないのですが、もう一点だけお聞きしますが、海洋センタープールですが、だいぶ老朽化しております。実際に中に行って自分の目で確かめれば分かるんですが、ロッカーが汚く錆があったり、4、5年前は、朝シャッター開けると糞が落ちてくるんですよ。何かと思ったらコウモリの糞なんです。聞いたら天井裏にコウモリの巣があって、毎年そういうことがあるそうなんです。だいぶ建物も古いと思うんですよ。

だからそういうことも考えると、この4、5年先に、小中の併設校ですか一貫校ですか、計画の中に、こういうプールの施設をどうするかということも組み入れて考えてもいいのではないかと、その頃なると建て替えとかそういう時期になる可能性もあるわけでございますので、そこら辺も一つ考えていただきたいということを申し上げて、これは通告しておりませんでしたので、私の考えとして申し上げておきますので、よろしくお願ひいたします。

最後になりますが、新聞の記事で参考になる記事がございましたので、紹介させていただきます。魁新聞のコラムで毎日出てる記事なんです。皆さん恐らく見ていると思います。私は考えさせられましたので、何回聞いてもいいんじゃないかということで、今日取り上げることにいたしました。魁新聞の「時代を語る」というシリーズもので、一人の方が、町田睿さん、北都銀行の会長さんが毎日記事を寄せておりました。最後の44回目の時に載った記事なんです。要点だけ要約して読ませていただきますが、「国、地方、企業のいずれもトップリーダーの役割が大事な時代になってきました。トップに気概のない地域はこの先消滅しかねません。」この気概という言葉調べて見たら、「困難にも屈しない強い溢れる元気」という意味だそうでございますが、国は地方が自分で頑張ろうとしなきゃ応援しないよ、とはっきり言ってますよ。「首長には職員の意識改革を行って欲しいと思います。職員には秋田を発展させ、再生・創生させるのは自分たちだと自覚してもらいたい。まず職員の意識改革から始めなければなりません。地方自治体の権限と財源を拡充し、経済と共に行政も広域化していくべきだと考えます。」こういう風に最後締めくくってるんですが、私、非常に参考になりましたので、これを紹介して私の質問を終わります。

議長 三戸留吉 これにて、6番 柳田裕平君の一般質問を終わります。
次に、4番 石井清人君の一般質問を行います。

4番 石井清人 4番 石井清人です。今回二つ質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。
1点目は、寺沼水路が氾濫しない排水対策を考える、ということで、これは長年私が住んでいる12区町内の課題でありました。何とか課題解決したいということから、提言を踏まえて一般質問をさせていただきます。

平成25年9月16日の台風18号の影響で、本町では午後2時台まで100ミリを越えた雨が降りました。特に12時台は時間雨量32.5ミリを記録しております。時間雨量30ミリを越えると「バケツをひっくり返したような雨」になります。このときは寺沼水路が氾濫し、清源寺の裏手、12区住家裏側の畑、作業場、13区住家の作業所など広範囲で浸水しました。

このことから平成25年12月定例議会一般質問で「寺沼水路が氾濫しない排水対策を望む」という一般質問を行っております。

当局の答弁は「31区への分水は困難。12区西側の水路拡幅は土地改良区が難色を示した経緯がある。排水路系統を本格的に現地調査したい。」とのことでありました。そのことから、26年度当初予算水路等管理費に358万6千円を計上して、調査測量委託を実施しております。

12区では寺沼水路の氾濫が以前からの課題でありましたが、なかなか声が当局に届

かなかつたのですが、一般質問を真摯に受け止めていただいて調査費を計上していただいたことに感謝申し上げます。

さて、27年3月議会の行政報告で、その結果について報告を受けました。幹線水路7系統について、ほとんどが豪雨には対処できない結果だと言うことです。施工可能な2系統については八郎潟土地改良区と協議を進めていくとのことであり、建設課長のお話では、7系統と言うのは①昼根～寺沼水路、②旧中嶋外周、③寿山荘前、④後沼、⑤商工会館前、⑥駅前～昼根～34区、⑦弁天西側であつて、そのうち施行可能と言うのは旧中嶋外周と後沼とのことであり、

その報告を受けて私も現地を歩いてみました。寺沼水路は畠山薬局前をとおってきた水が、元土橋石材店付近で分水し、ひとつは12区東側を流れます。これが氾濫します。元土橋石材店付近から清源寺裏手までは狭隘で、現場の状況からすると水路の入れ替えは難工事が予想され、工事費のかかりましがあつたため施工の可能性がないとの判断になつたものでしょうか。その調査報告結果で概算工事費や施工の難易度がわかるのであれば教えていただきたいと思ひます。

それで私なりに考えると元土橋石材店付近で分水して12区西側への流量を大きくしてやれば東側水路の負荷が軽減されますからよい方法でないかと考えます。

現在の西側水路幅は分水ヶ所で60センチ、深さは60センチです。しかし用地杭の幅を測定すると230センチあります。ですから水路幅を倍の120センチまで広げる施工は可能と思ひます。しかしこの水路の末端は3区と11区の区境まで伸びていて約700メートルと距離が長いです。全線を入れ替えると工事費もかさむのではないのでしょうか。施工可能と言うことでもありますからこの改修費の試算がありましたらお示し願ひたいと思ひます。

しかし安価で確実に流量を減らす方法は、途中から分水するよりないと思ひます。それで旧山内金次郎さん宅と南秋つくし苑との間にある水路と、千種珠算塾横へ流れる水路を整備して、いわゆる放水路の機能を持たせられないかと言うことです。この水路を活用できれば余水は31区の水路に落ちて、その先は田んぼの排水路になります。八郎潟土地改良区の管轄になりますが、両側は田んぼでありますので水位があがつても法面を越えることはないと思ひます。

寺沼水路の氾濫対策を素人なりに考えると全体的に施工の難易度、工事費のかかりましが予想されます。素人の考えですが、元土橋石材店付近の分水場所でフリューム断面を大きくし、旧山内金次郎さん宅付近で二手に分けて31区へ落としてやる案を検討してみてもどうでしょうか。提案といたします。

次に、2つ目の質問に入ります。

世界の中の日本 園児学童の英語学習の効果について

いまから約50年前、私が小・中学生の頃は、外国人を見ることはありませんでした。ただ唯一記憶にあるのは中学校3年生の修学旅行で、横浜山下公園で見かけたことくらいでした。

いま社会はグローバル化です。日本の玄関口である成田や羽田、さらには地方空港からも欧州、米国、その他中国、韓国、東南アジアなどへ数時間から半日で世界中に行くことができるようになりましたし、また外国からも国際便が飛んできます。世界の交通は飛躍的に進歩しました。

また、インターネットの普及は、わずか10数年で飛躍的に拡大し、世界中のどこでもだれでも利用できるようになりました。インターネットで家族友人と連絡をとりあつたり、商業の取引やさまざまな情報の伝達など、いまや国を越え世界的な視野でものごとがすすめられるようになりました。

一方、海外に行く日本人は、年間1700万人もいます。主に観光目的の方が多いと思ひますが、商用でいく方も多いと思ひます。今は企業も海外立地が多くなつています。これからの将来を担う八郎潟町の子どもたちが、世界で活躍することも想像いたします。

一方、日本を訪れる外国人観光客は1300万人。国では将来目標を2000万まで増やしたい計画です。主として東京、大阪、京都などの大都市に集中していますが、北海道も人気観光地で、千歳国際空港は混雑で悲鳴を上げる状況だそうです。日本の文化や風景、あるいはスキー、温泉を楽しむ外国人がこれからも大勢来るのではないのでしょうか。これからは秋田県にも外国人観光客がどんどん訪れるようになるでしょう。

本町や秋田市の街なか、あるいは男鹿半島、十和田湖などの観光地で外国人と会う場合もあります。外国人だからと言って尻込みせず、しっかり挨拶が出来るようになりたいものです。さらに言えば、八郎潟町や秋田県の自然や文化を、簡単にでも紹介できるようになると素晴らしいものです。世界があつて日本がある。世界の中の日本という感覚が芽生えてくれればうれしいものです。

ところで、アルファベットは小学生から勉強しますが、英語は中学生から始まります。読む、聞く、話すと言う授業は、中学生になると突然出てくる科目なので小学校から進学するととまどう子どもが多いのではないのでしょうか。そのため現在は文部科学省の方針で小学校5年生、6年生で年間35時間の外国語学習が必修化されています。慣れ親しむということからしてよいことだと思います。

ところで八郎潟町ではこのほかに、小学校全学年と幼稚園児にも、英語に親しむ時間を設けていると聞いております。英語と言うものが難しいものでなく、楽しく世界の人とお話できる世界共通語だという感覚で、小さいころから親しむことはたいへんよいことだと思います。

私自身、少し前に外国を旅しました。多くの人と会いましたが、簡単な単語を並べることで意思疎通は少しはできましたが、より深い交流は語学力なくできませんでした。もっと言葉ができればなあと痛感したものです。幼少から英語に接することによって抵抗感がなくなり、むしろ英語が好きになり世界で頑張ろうとする、将来大きな夢をもった八郎っ子が育っていくかもしれません。

昔の記憶をたどれば、英語授業は文法を読む、書くということが多かったように思います。英語が高度で難解なものだという感覚が親にあれば、どうしても子どもたちにも積極的に学ばせる気にならないかもしれません。しかし英語の楽しいのは会話です。八郎潟町の子どもたちが英語を好きになる指導を、これからもお願いいたします。

保護者の方は学校の説明があって小学校での英語学習の現状を十分知っておられるでしょうが、町民の方は小学校、さらには幼稚園で英語学習を行っていることはあまり知られておりません。現在行われている小学校、幼稚園の英語学習の現状はどのようなもののでしょうか。実施にあたっての目標、理念、そしてその効果、あるいは課題はどのようなものなのでしょうか。お聞かせいただければありがたいです。

町長 島山菊夫

石井議員のご質問にお答えします。

過去に寺沼水路の氾濫軽減のため、一部複断面や、昼根下水路を34区方向へ分水するなど対策を実施しております。ゲリラ豪雨について、完全な氾濫対策に至っていないのが現状です。寺沼水路は住宅が密集して狭隘であるため、施工は困難と思われまます。7水系のうち、比較的、工事施工ヤードが確保できる、2水系については、詳細な調査、事業費の算出についてはこれからであります。

石井議員が言われる、フリーム断面を大きくして、31区へ落としてやる方法で軽減を図る計画であれば、非常に効率の良い方法だと思っております。ただ、以前、10区や31区町内、農作物も含め一部が冠水したことがあります。農免道路から先での水はけの影響はどうかも含めまして、土地改良区そしてまた測量いただいた業者からの意見も考慮しながら、今後取り組んでいきたいと思っております。

教育長 江島廣

石井議員さんのご質問にお答えします。

現在の英語学習の現状は、小学校5・6年生で週1時間英語活動、この時間には英語活動サポーターを配置して担任の先生とTT授業を実践しておりますし、ALTのカール先生も6年生に毎時間で70時間、5年生にも6時間指導に加わっており、1C3Tで授業をしていただいております。またALTは、1年生から4年生まで特別活動の時間などのEタイム28時間、クラブの時間16時間でトータル120時間ほど指導に赴いております。全校児童は積極的に楽しく英語活動に励んでおります。

幼稚園は、1コマ2時間くらいを年2回英語と遊ぼうという時間を設定し、イギリスなどのスライド鑑賞や単語を学習し、覚えた単語を使ってゲームをしたり、歌を歌ったりしてALTさんとの楽しいひとときを過ごしております。

学習指導要領によると小学校外国語活動の目標は、外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う、となっており、理念・内容につきましては、国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験する。積極的に外国語を聞いたり話したりする。言語を用いてコミュニケーションを図ることの大切さを知ることです。

効果としては、中学校で初めての教科として出てきても抵抗感はほとんどないように感じられます。先日中学校訪問した折には、英語の授業はすべて英語で実施されており、日本語は一言も耳にしませんでした。

課題は小・中連携の実践も含め、英語にふれ合う時間として、小学校や幼稚園までALTのカールさんをお願いしてきておりますので、ALTさんへの負担増が心配なところではあります。

4番 石井清人

それでは、わからない所を再質問でまたお願いしたいので、よろしく申し上げます。
寺沼水路の氾濫防止なんですけども、いま町長の説明では、中嶋外周、これ水路路線名でいけば、2号路線だと思えますけども、これを調査して改修の計画を立てていくと、中嶋の寺沼水路の氾濫防止は防いでいけるという核心というか、そういう方向付けにはなるんです。それを一つ町長さんに確認します。

それから、教育長さんにですけども、5年生・6年生は、学習という形で必修化されてますが、これは必修ですから全国どこでも一緒だと思いますけれども、その他、幼稚園、1年生から4年生までは、これは八郎潟町の独自のなものなのか、あるいは全県・全国的にどこでもやられている方式なのか、このところを、ちょっと知りたいんですけれども。

いずれこの必修化は2020年、1年生から必修化されるということになりますけれども、ALTさんだとか、そういうスタッフの対応について、この後不安がないのか、この辺り見通しを聞きたいと思えます。そしてまた、この幼小からの英語学習が、中1ギャップの防止にもなるということですが、八郎潟の子どもたち、八郎っ子を、国際化に対応できるようにという強い理念があるのか、そこ辺りの理念についてもお知らせしてください。

ある学者の説によれば、これからの社会人に必要なものは3つあるということです。1つは運転免許証、2つ目はインターネットとかのパソコン技術、3つ目は英語力・語学力だと言ってる学者もおります。ということから、英語学習には力を入れて欲しいなということでもあります。

それから町長さんには、さっきの寺沼水路のことですけども、2号水系について、この後、事業費の調査するということなんですけども、その見通しも含めていつ頃どのように取り掛かって、ということも含めて、寺沼水路の見通し、ビジョンも説明をお願いします。

町長 畠山菊夫

町では調査結果を精査しまして、2号水路、旧中嶋西水路、それと後沼、これを拡幅していけば、水捌けはスムーズにいくだろうという結果がでております。それで議員言われるとおり、中嶋の西水路というのは、深さも幅も60センチから90センチくらいあります。長さが700メートルくらいあります。おおよその予算ですけども、両水路で5千万づつくらいかかります。合計で1億くらいかかるだろうというおおよその予想でございます。ただ単独事業でなくて、補助事業に適應させるには、例えば、社会資本整備事業、これに取り組んでやるためにはどうしたらいいか、色々考えていかなければいけないわけで、ふたかけもする必要がありますので、その分も含めて早急に対策を講じていきたいと思っております。

教育長 江島廣

外国語活動について申し上げます。教科化につきましては、2020年、東京オリンピックにあわせて現在の文科省のお話では、5、6年生が必修教科英語、3、4年生に下げて外国語活動という予定だと記憶しております。1、2年生はなしであります。5、6年生に対して英語の必修教科化なった場合に、机上の予定としては3コマ予定しております。各学級週3時間、そのための学習指導要領の改定が出てくるわけですけども、3コマをはめることは非常に難しいということで、2コマにして、もう1コマをモジュール形式という説明があるわけで、それに対して反対意見とかもあるわけですが、モジュール形式というのは、昼休み等々の休み時間などに15分づつ数回、小刻みに分けて1コマ分、小学生45分ですのでその分をあてがって3コマにしたい旨を私どもに説明しております。

我々は、教科化について、環境整備が全然文科の方から出ていないわけですし、そんなこともありまして教科化するには非常に難があるだろうと思えますけど、多分20年には進むだろうと、そのために県では小学校の教員の英語の研修ということで、特に高学年を持つ先生方に指名をして、毎年何人か研修をして対応できるように進めているところが現実であります。

ALTの対応なんですけども、授業時数が当然増えますので、いま一人のALTで非常に心配なところもあります。ただ、5年先になりますと、かなり学級数も減りますので、授業時間数といえますか、小学校中学校の時間数がどの程度の英語の時間になるかわかりませんので、そこを見合わせながらALTさんにそんなに負担がいかないように、朝から夜までずっと授業というわけにはいきませんので、そこ辺りを見極めながら今後考えていかなければいけない部分かなと考えております。

英語の学習については、先程申し上げましたように、子どもたちには慣れ親しむということが、大変大事なことで、できるだけ多くの時間ふれあっていただいで、特

に本町のALTさんは、よその地区にいない非常に凄い方ですので、奉仕的な感覚で小学校の方にご指導に行くと思いますけど、人柄に便乗して大変ご苦労かけておりますけれども、なかなかああいう方というのはいないんです。現実には、ALTさんと呼ぶ場合に。そういうところも含めながら、この後考えていきたいなと思います。

4番 石井清人 八郎潟町のオリジナリティな所あるんですか。

教育長 江島廣 よその地域で、どの程度やっているか資料はございませんが、うちの方は、我々が予想した以上に、小学校の方に頑張ってきているんですよ、ALTさん。大きい地域では二人とかいらっしゃるんですけど、全部の授業に行っていないんですよ。うちの方は中と小、一校ずつですので、お一人のALTさんで、できるだけ全部いくわけですけども、中学校でも3人の授業です。加配の英語教員1人入れてますので、授業には殆ど3人入れてます。ALTさんと先生二人、そういう形で強化しているわけです。小学校の方、よそよりはずっとALTさん行ってるかと思います。

もう一つは、ALTさんの他に、5、6年生の外国語活動には、サポーターの方が学習指導要領に出てくる3年前から入れてますので、先生方の支援とお手伝いをしてずっときているわけです。こういうのは、うちの方の独自のものかなと考えております。

4番 石井清人 わかりました。

そうすれば、わからないのをもう一つ質問したいと思います。

2号水路の外周につきましては、町長のお話でわかりました。それで延長700メートル、私も現地歩いて、恐らく膨大な経費だろうと、間口を広くするし、ということで、それで私、提言の中で千種珠算学校の横におとしていくと、距離も短くていいんじゃないかなと思って、おとしていくと4号路線に入るんだけど、下で一緒になる部分もあるので流量が下の方で多くなるのかなと思うんだけど、まず安価で効果的な施工方法を模索していただければ有り難いなと思っております。よろしくお願いします。

それから、いま教育長さんの英語教育の話聞きまして、大変いいなと思うんだけど、特に幼稚園の子どもさんには、評判はどうでしょうか。それを一つ聞いて終わりにしたいと思います。

教育長 江島廣 非常に喜んで。楽しんで遊んでおります。嫌がる子どもさんもおりません。交流しながらALTさんと一緒に遊んでおります。

4番 石井清人 どうもありがとうございました。これで私の質問を終わります。

議長 三戸留吉 これにて、4番 石井清人君の一般質問を終わります。

時間があれば、常任委員会ということもありましたが、時間がありませんので、常任委員会は明日開いていただきます。

最終日、12日は午後3時より、本会議を開きたいと思います。

本日の会議は、これをもって散会いたします。ご苦労様でした。

(午後4時44分)

平成27年八郎潟町議会6月定例会 会議録

第4日目 平成27年6月12日（金）

議長 三戸留吉 ご苦勞様です。ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、八郎潟町議会6月定例会は成立いたしました。
1番 村井剛君より、欠席の届出がありました。
これより本日の会議を開会いたします。答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。
日程第1、本会議で各常任委員会に付託された、議案第33号から議案38号までの6議案、並びに承認2件、陳情について、各常任委員長の報告を求めます。
始めに、総務産業常任委員長、伊藤秋雄君の報告を求めます。

総務産業常任委員長 伊藤秋雄 総務産業常任委員長報告（別紙報告書のとおり）

議長 三戸留吉 次に、教育民生常任委員長、金一義君の報告を求めます。

教育民生常任委員長 金一義 教育民生常任委員長報告（別紙報告書のとおり）

議長 三戸留吉 これより、各常任委員長報告に対する質疑を行います。
まず始めに、総務産業常任委員長 伊藤秋雄君に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

議長 三戸留吉 質疑ないようなので、総務産業常任委員長 伊藤秋雄君に対する質疑を終わります。
次に、教育民生常任委員長 金一義君に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
はい、8番 北嶋賢子君

8番 北嶋賢子 ちょっと気になった所がありましたので、お願いします。
地域史料館のことですが、報告の中にありましたので、会議内容をちょっと見させてもらいました。そしたら地域史料館のオープン予定が6月21日となっております。この6月21日というのは、全国の防災の訓練で浦大町が訓練担当となっております。だからこの浦大町の地域なので、町民課の課長もおりましたので、そういう話がでなかったのかどうか、お尋ねしたいと思います。

教育民生常任委員長 金一義 その話はでなかったです。ただ、漫然といつオープンだとお話しがありまして、いま話されたような案件はなかったんですけども、非常に申し訳なかったです。

議長 三戸留吉 他にありませんか。
無いようなので、教育民生常任委員長 金一義君に対する質疑を終わります。
これにて、各常任委員長に対する質疑を終わります。
次に、各議案に対する討論、並びに採決を行います。
日程第2、議案第33号 八郎潟町都市公園条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 三戸留吉 討論なしと認めます。採決いたします。議案第33号について、委員長の報告は、可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 三戸留吉 起立全員であります。よって、議案第33号は委員長報告のとおり可決されました。
次に、日程第3、議案第34号 平成27年度八郎潟町一般会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 三戸留吉 討論なしと認めます。採決いたします。議案第34号について、委員長の報告は、可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

- 議長 三戸留吉 起立全員であります。よって、議案第34号は委員長報告のとおり可決されました。次に、日程第4、議案第35号 平成27年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)
- 議長 三戸留吉 討論なしと認めます。採決いたします。議案第35号について、委員長の報告は、可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)
- 議長 三戸留吉 起立全員であります。よって、議案第35号は委員長報告のとおり可決されました。次に、日程第5、議案第36号 平成27年度八郎潟町上水道特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)
- 議長 三戸留吉 討論なしと認めます。採決いたします。議案第36号について、委員長の報告は、可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)
- 議長 三戸留吉 起立全員であります。よって、議案第36号は委員長報告のとおり可決されました。次に、日程第6、議案第37号 八郎潟町地域防災計画の修正について、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)
- 議長 三戸留吉 討論なしと認めます。採決いたします。議案第37号について、委員長の報告は、可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)
- 議長 三戸留吉 起立全員であります。よって、議案第37号は委員長報告のとおり可決されました。次に、日程第7、議案第38号 町道路線の認定について、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)
- 議長 三戸留吉 討論なしと認めます。採決いたします。議案第38号について、委員長の報告は、可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)
- 議長 三戸留吉 起立全員であります。よって、議案第38号は委員長報告のとおり可決されました。次に、日程第8、承認第1号 八郎潟町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)
- 議長 三戸留吉 討論なしと認めます。採決いたします。承認第1号について、委員長の報告は、承認であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)
- 議長 三戸留吉 起立全員であります。よって、承認第1号は委員長報告のとおり承認することに決定いたしました。次に、日程第9、承認第2号 八郎潟町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)
- 議長 三戸留吉 討論なしと認めます。採決いたします。承認第2号について、委員長の報告は、承認であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)
- 議長 三戸留吉 起立全員であります。よって、承認第2号は委員長報告のとおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第10、請願・陳情について、討論・採決いたします。

陳情第11号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書について、討論を行います。討論ありませんか。

(討論なしの声あり)

議長 三戸留吉 討論なしと認めます。採決します。陳情第11号について、委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 三戸留吉 起立全員であります。よって、陳情第11号は委員長報告のとおり採択することに決定いたします。
次に、日程第11、議案第39号 八郎潟町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、を上程いたします。提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 議案の概要について、ご説明申し上げます。
議案第39号 八郎潟町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
教育委員の、久米達哉氏が、平成27年6月28日に任期満了となりますので、この度、佐藤直俊氏を新任委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により同意をを求めるものであります。
なお、任期につきましては、平成27年6月29日から2年間であります。
佐藤氏は、人格も高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者として提案するものです。
よろしくご審議の上、ご可決くださるようお願い申し上げます。

議長 三戸留吉 これより、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 三戸留吉 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 三戸留吉 討論なしと認めます。起立採決で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。
(異議なしの声あり)

議長 三戸留吉 異議なしの声ありますので、起立採決で行います。
日程第11、議案第39号 八郎潟町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 三戸留吉 起立全員であります。よって、議案第39号については同意することに決定しました。
次に、日程第12、報告第2号 平成26年度八郎潟町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、上程いたします。提案者の報告を求めます。

町長 畠山菊夫 会議日程資料88ページをご覧ください。
報告第2号 平成26年度八郎潟町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
平成26年度八郎潟町一般会計予算の地域消費喚起・生活支援型交付金事業、地方創生先行型交付金事業、社会資本整備総合交付金事業に係る繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり調製しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

議長 三戸留吉 これより、日程第12、報告第2号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 三戸留吉 質疑なしと認めます。報告第2号の報告を終わります。
次に、日程第13、報告第3号 平成26年度八郎潟町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、上程いたします。提案者の報告を求めます。

町長 畠山菊夫 資料90ページ

報告第3号 平成26年度八郎潟町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

平成26年度八郎潟町公共下水道事業特別会計予算の秋田湾・雄物川流域下水道事業に係る繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり調製しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

議長 三戸留吉 これより、日程第13、報告第3号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 三戸留吉 質疑なしと認めます。報告第3号の報告を終わります。
次に、日程第14、報告第4号 平成26年度八郎潟町上水道特別会計予算繰越計算書の報告について、上程いたします。提案者の報告を求めます。

町長 畠山菊夫 資料92ページ
報告第4号 平成26年度八郎潟町上水道特別会計予算繰越計算書の報告について
八郎潟町水道事業管理者が平成26年度八郎潟町上水道特別会計予算の八郎潟町浄水場電気設備更新事業に係る建設改良費繰越の予算繰越計算書を別紙のとおり調製しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告いたします。

議長 三戸留吉 これより、日程第14、報告第4号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 三戸留吉 質疑なしと認めます。報告第4号の報告を終わります。
次に、日程第15、報告第5号 平成26年度八郎潟町一般会計事故繰越繰越計算書の報告について、上程いたします。提案者の報告を求めます。

町長 畠山菊夫 資料94ページ
報告第5号 平成26年度八郎潟町一般会計事故繰越繰越計算書の報告について
平成26年度八郎潟町一般会計予算の盥洗側溝修繕工事に係る事故繰越繰越計算書を別紙のとおり調製しましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告いたします。

議長 三戸留吉 これより、日程第15、報告第5号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 三戸留吉 質疑なしと認めます。報告第5号の報告を終わります。
次に、日程第16、報告第6号 八郎潟町新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について、上程いたします。提案者の報告を求めます。

町長 畠山菊夫 資料96ページ
報告第6号 八郎潟町新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について
新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しましたので、同法第8条第6項の規定に基づき報告いたします。
なお、本計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第1項の規定に基づく「市町村行動計画」として策定したものであります。

議長 三戸留吉 これより、日程第16、報告第6号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 三戸留吉 質疑なしと認めます。報告第6号の報告を終わります。
次に、日程第17、議員派遣についてを議題といたします。お諮りします。
配付資料のとおり議員を派遣することに、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 三戸留吉 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。
今期、定例会に付議された事件は全て終了しました。これをもって、八郎潟町議会6月定例会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。

(閉会 午後3時35分)